

平成30年 網走市議会
平成29年度各会計決算審査特別委員会会議録
第5号 平成30年10月18日（木曜日）

○日時 平成30年10月18日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 認定第1号 平成29年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	金兵智則
	川原田英世
	近藤憲治
	田島央一
	永本浩子
	古都宣裕

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

副議長	渡部眞美
議員	松浦敏司

○傍聴議員（1名）

佐々木 玲子

○説明のため出席した者

副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
健康福祉部長	岩原敏男
会計管理者	山本規与思
財政課長	林幸一
健康推進課長	武田浩一
健康推進課参事	永森浩子
社会福祉課長	酒井博明
介護福祉課長	桶屋盛樹
子育て支援課長	清杉利明
財政課財政係長	古田孝仁

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 田口桂

社会教育部長	猪股淳一
学校教育部次長	大西篤
社会教育部次長	岩本博隆
学校教育課長	永倉一之
社会教育課長	吉村学
スポーツ課長	鈴木聡
美術館長	古道谷朝生
図書館長	児玉卓巳

.....
監査委員 藤原誉康
監査委員 山田庫司郎
監査事務局長 山崎徹

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	早淵由樹

午前10時00分 開会

○井戸達也副委員長 おはようございます。

本日の委員会には、平賀委員長から遅参の届け出がありましたので報告いたします。遅参平賀委員長60分。

本日の出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

なお、本日は委員外議員として松浦議員が出席しております。

それでは、本日の日程であります認定第1号平成29年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、健康福祉部所管分について細部質疑を行います。

それでは、質疑に入ります。

○田島央一委員 それでは、私のほうからは、成果等報告書の47ページ、子どもの居場所づくり支援事業についてお伺いしたいと思います。

この事業のほうは、事業開始が昨年初年度ということで、1団体15万円の中身としては、初年度開設経費が3万円と、事業の運営費が12万円という状況で、現状としては児童館がない地域、大曲とか卯原内だとかでコミセンの利用料を無償化するというのが重立った取り組みだったのかなと思っています。

この事業の受け皿となる団体の状況というのはどういうふうに把握しているのかお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 子どもの居場所づくり支援事業におきまして、平成29年度が初年度ということで、まずは卯原内地区と大曲地区の主に二つの地域の方を主体とした団体を設立していただきまして、その中で運営をしていただいておりますが、その中には児童委員が入っていたりとか、卯原内地区ですと学校の校長先生等が入っていただいたりということで、子供にかかわる部分の保護者ですとか、そういう方が入っていただいて団体を運営していただいているというふうに認識しております。

○田島央一委員 運営の中身の部分を私も見させていただいていたのですが、予算の大半をコミセンの使用料ということで使っていて、昨日もコミセンの利用率、利用数なんかを見てみると、見守り支援事業を実施した大曲の西コミセンと、あと卯原内の西網走コミセン、ともに子供の利用がふえていまして、特に大曲なんかは、利用者は倍増していますね。西網走コミセンのほうは1.5倍という形で、相当、数が伸びている状況にあって、これを予算に置きかえていくと、卯原内では利用料だけで19万円かかっている状況であります。

そこを会のほうとして、子供の見守り支援事業の中でコミセンの利用料の無償化ということで取り組んで19万円年間でかかったのですが、補助金をいただいた分の中ではなかなか賄えないような状況にあるので、会の運営としてもなかなか大変なのかなと。

ただ、やり方はそれぞれあって、大曲のほうでは年間一括契約ということで、定額で一括して金額を払って、子供はあと無料にしてくださいというような形で対応していたのですが、この辺の状況というのはどのように評価しているのか、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 まず大曲のほうでい

きますと、平成29年度当初からコミセンの会館の使用料分については一括でということで契約しておりまして、初年度については開設準備費用も3万円ありましたので15万円ということでしたけれども、地域で行う事業に対する一部について支援をするという事業でございますので、それを上回る分については地域で工夫をこらしていただいております。例えば卯原内のほうもそうでしたけれども、子供の参加型のお祭りみたいなものを開催して、そこで一部費用を捻出するとか、あとまた、地域のほうから負担金的なもので支援をしていただくとか、そういうことも地域のほうで工夫を凝らしていただいて、この事業を継続的にやっていただきたいというふうに考えているところです。

○田島央一委員 確かに工夫をして、今年度に入ってから卯原内のほうもコミセンと定額で契約するような形で対応したというふうに承知しておりますので、その方向が望ましいのかなとも思っております。

1点お伺いしたいのですが、去年の事業スタートした時点で3地区分ぐらい予算では確保していたと思うのですがけれども、ほかの地域ではこういった取り組みを見て、事業を進めていきたいとか、その辺の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 今のところは相談を含めて考えているのだというような地域からの相談等についてはない状況でございます。

また、先日も地元の新聞の報道記事、子どもの居場所づくりに関して卯原内と大曲の両方のところの取材をしていただいて記事で紹介されたところですが、今後含めて、そういうようなものができるのかとか、こういうのは対象になるのかというようなものを含めて、相談があれば応じていきたいというふうには考えております。

○田島央一委員 現状では、この地区二つということで、これぐらいの予算組みをして毎年執行残が出るような状況があるのだったら、補助の枠組みとしてはもうちょっと広げたほうがいいのかという思いもありまして、ちょっと質問したいと思っていたのですが、要綱ができて、初年度ですぐ見直せというわけにはいかないのですが、見直すとしたら、どれぐらいやったら見直すのだかという何か目安みたいなものは何か持っていま

すでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 見直し時期を明確に定めてはおりませんが、補助事業ですので実績報告等におきましては、各運営団体のほうから意見等もいただいておりますので、その中で一番というか、どちらもそうだったのですが、一応要綱上は、年間40回以上は管理人を含めて2人以上配置してくださいというようなことでお願いをしております、ボランティアで子供の見守りを行う参加者というのが大変だというような御意見が多くて、補助金額については、特には大変助かっているというような御意見をいただいているところでございます。

○田島央一委員 わかりました。金額について意見はないということですが、当初から利用数を年間一括契約しないで卯原内の場合はやっていたので、毎月何人来たのだということをぴりぴりしながら状況を見て、これではもうまずい、予算もすぐ底をつくというのがあったので、急遽、資金造成のためのイベントだとかも含めて対応したという経過もあります。そこで乗り切った経過もあって、ちょっとこの部分では足りないのかなという印象は正直持っていますので、そこを含めて市と団体と意見交換を密にして、その辺もうちょっと詳しく、きめ細かな対応をしていただければなと思っています。

とりあえず、以上です。

○井戸達也副委員長 ほかに。

○川原田英世委員 まず、何点か質問したいと思いますが、成果等報告書の45ページの中段のところ、児童手当支給事業のほうからちょっと質問したいと思います。

実績で受給者数2,117名、支給対象児童3,601名ということで、受給者の中で複数のお子さんをお持ちの方がいると思うので数字は違うとは思いますが、受給対象者数というのは把握できていて、この受給者数と差があるものなのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

○清杉利明子育て支援課長 受給対象者数というのは、申請があつて、支給の対象だよとなった方が受給者になりますので、受給対象者数という押さえ方はしていないところです。

○川原田英世委員 これは申請があつた数ではないということで、申請がない人については把握していないということで理解していいのでしょうか。

か。

○清杉利明子育て支援課長 はい、そうです。

ただ、子供の対象者はありますので、申請含めて、年1回現況届ということで所得の状況の把握ですとかありますので、そこで申告していない方については、お知らせ等はしているところです。

○川原田英世委員 そのお知らせをして、それでも申請がなかった場合は受給できない、支給されない方になってしまうと思うのですけれども、その数は把握していないということですか。

○清杉利明子育て支援課長 年間何名かは、二、三人程度はいるというような状況ですけれども、そこは何回もやりとりして、支給停止という扱いになって、2年間の時効がありますので、その中で後日申請があつて対象となるということであれば、さかのぼってその分から支給になるというような形になっております。

○川原田英世委員 わかりました。今の答弁だと二、三件あるぐらいだということで理解しましたけれども、申請がないと受け付けられないと、それはいろいろな事業に言えることなのですから、こういったところから一つ、申請しなくてもいいのはなかなか難しいのかもしれませんが、新しい仕組みを考えなくてはいけないと常に思っているものですから、状況をちょっと把握させていただきました。そこまで多くないということで理解をしました。

その観点から、また続き、下の事業についても伺っていききたいというふうに思います。

児童扶養手当支給事業ですけれども、僕の周りでも自分が受給しているのかわからないというような方もいたりとか、あれっというような感じで話を伺っていたのですけれども、これも同じように受給者数384名というふうにありますけれども、これも同じく申請があつた方の数でしかないということの理解でよかったですでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 申請があつた中で、児童扶養手当の認定というか、対象となった方という形です。

○川原田英世委員 それでは、受給する資格を持っているというか、受給の対象になっている方の数というのは把握しているのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 この部分については所得制限等もありますので、申請があつて、所得の判断をしないと対象になるかどうかというのが

わかりませんので、ひとり親全員が申請の対象だということではないので、そういうような押さえ方はないというところです。

○川原田英世委員 そこがなかなか難しいところで、対象となっているかなっていないのかよくわからない、面倒だから申請に行かないという方がかなりいるのではないのかなというふうに思いますけれども、そういった方に対しては、何かこの事業の中での取り組みというのはあるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 毎年、市の広報を通じたりですとか、市民の皆さんにはこういう制度がありますということでの周知はしているところです。

○川原田英世委員 多分そういった一方的な情報提供だけではなかなかつながっていかない部分もあるのだなというふうに思います。

児童を見るという意味ではいろいろな事業がありますから、そういったところとの連携をして対象になるかもしれないですよというところで調べてくださいということで、双方向のやりとりをしてちゃんと支給になるようにつなげていっていただきたいなというふうに思います。

支給対象者でも、私の身近でも、わからないと言ってちゃんと調べてもらっていなかったという方が何人かいましたので、特にひとり親の方、生活に大変苦勞されている方も多いですので、この事業がしっかりと対象者の手に届くような仕組みにしていきたいというふうに思います。連携をしていけばできるのかなというふうに思っていますので、お願いをいたします。

次に、その次のページの47ページ、上段の乳幼児世帯生活応援事業。

ごみ袋を配るということで、新しく始まってきたのだなというふうに思います。乳幼児世帯を応援するというので、ごみ袋なのですが、これも同じように、ごみ袋をもらっても困るから要らないという声があったりとかして、あえてもらわないという方もいるというふうに話を聞いているのですけれども、そういった状況を把握してしましたらお伺いしたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 始まって以降、数件の御意見等はいただいているところですが、要らないからというように私が聞いたのはなかったのですが、一応紙おむつ用のごみ袋という

ことでお渡ししておりますけれども、そんなに紙おむつでは使わないので、ほかのプラスチック容器包装リサイクルの分にも使えますので、そういうものに回して使ってくださいというふうにお話ししたり、また年齢によっても、あとは大きさです、一応20リットルのごみ袋をお配りしているのですが、これは私が把握してるのは2件ほどあったのですが、ゼロ歳児で小さいうちはいっぱいあって小まめに捨てたいと。20リットル分にいっぱい詰めると重たいというようなことで、10リッターとかに交換できないのかというような御意見は2件ほどいただいたというふうに記憶しております。

○川原田英世委員 そまさにそういう声が多いのだというふうに思います。おむつ20リッター分といたら結構なボリュームです。一人のお子さんで、ペットでも飼っていれば、またそれは違うのかもかもしれませんけれども、そう簡単に20リッターというのはいかないのではないかなと思いますし、やっぱり小まめに処分したいという思いがあります。そういった意味で、ここはより利用してもらいやすいようなことにしていく必要があるのだなというふうに思いますけれども、取り組みの中で今後何か検討していることがあれば伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 すぐにというふうなことでは今のところは考えてはいないですが、当然、20リッター分すぐ使うというふうな方の声を聞いておりますし、まだ10リッターでなければというのも数件の御意見ということで、そういうような御意見等が多くなってきたら、ただ10リッターにすると保管場所といいますか、今、数日分程度を事務室で保管しているのですがロッカー丸々一つ使っているような状況で、それが10リッターになるとその倍のスペースを確保しなければいけないですとか、別なところに在庫をたくさん持たなければならなくなります。（発言する者あり）そういうような声をもっとたくさんあって、状況を見ながらそこら辺は判断していきたいというふうに思います。

また、例えば一度は20リッターでお配りして、どうしても10リッターがというふうな方がいらっしゃったら、連絡をいただいた上で用意しておいて交換するというような方法も一つにはあるかなとは思ってはいるのですが、ただ、そこら辺も含

めて状況を見ながら検討していきたいというふうに思います。

○川原田英世委員 ぜひ検討していただきたいと思います。事業名が乳幼児世帯生活応援事業と、生活応援というふうに、ささやかな応援ですけれどもという自治体的には内容になってしまっているという中で、いろいろなニーズに応えていくことというのはすごく大事なことのかなというふうに思います。そこには限界もあるとは思いますが、そのバランスもとりながらというふうには思っていますけれども。

ここでちょっと僕、決算の中であれですけども、予算として583万円を見て、名前が乳幼児世帯生活応援事業というような名前があって、そしてごみ袋配布事業という実際の中身であるということなのですけども、目的が先で、予算があって、その中でこの仕組みを考えられたのか、最初から乳幼児世帯にごみ袋を配ろうと思ってこの事業が生まれたのか、何せ事業名が生活応援ということですから、いろいろな取り組みが考えられると思うのですけれども、このごみ袋事業に至ったというところがその中でなぜこうなったのかなということで、取り組みの内容が先にあって、ちょうどごみの施設等もできて、そういったところで最初にこの目的というか事業の内容があってのところなのか、目的案が最初にあった中でこの結果に結びついたのか、ちょっとそこら辺の事業に至った背景を伺いたいと思います。

○清杉利明子育て支援課長 両面があるとは思っていますが、まず一つには、ごみの分別等による有料化の区分の変更に伴っての有料化ということで、その中で紙おむつについて分別して出すという中で子育て世帯への経済的負担を少しでも軽減したいというようなことで考えたというのが一つですし、子育て世帯への支援策を検討していく中でごみ袋の支給という形でできないかというふうな面から出てきたというのと、両面からこの事業を検討していったということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。双方から考えていった結果だということで、子育て世帯の応援というのはもっと予算があってもいいのではないかなというふうに私は考えていますし、これから国もそういった形で動いていくのではないのかなというところも踏まえて、この事業はさらによくなるということを私も思っていますので、ぜひ取り

組みをさらに進めていただきたいと思います。

一旦、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○古都宣裕委員 決算書183ページ、障がい者理解促進啓発事業について伺います。

こちら決算額5万1,867円、予算現額では10万8,000円となっております。一昨年は11万5,985円の決算となっております。一昨年で11万円が予算現額として10万8,000円に減った上で、今回決算が5万1,000円ということで、半分ぐらいが使われていないような状態になっておりますけれども、一昨年もしか予算現額よりも少ない額での決算となっております。こちら内容は何をした上で、予定の何ができなくて減ったのかというところの説明をお願いします。

○酒井博明社会福祉課長 今回、予算の見積もりに対してできなかった事業が、障がい者の夢を語るお茶会というのがありまして、これは障がい者とそれから支援者、それから市の職員も含めての交流会だったのですけれども、これを行うことができませんでした。これができなかったことによつての不用額ということであります。

ただ、この理解促進啓発事業の今までやっていなかった取り組みの中で、市内の学校でクラブ活動の一環として手話劇の指導とか、吹奏楽の手話歌など、そういう新たな取り組みもできたので、そこは余りお金はかからなかったのですけれども、そういう取り組みもできました。

○古都宣裕委員 以前にも申し上げたのですけれども、理解促進という意味で、事業ができなかったら何らかしら啓発的なポスターとかをつくるような形で、いろいろな形でやっぱり知ってもらうということがまず一番で、まだまだ障がいなんかなども知られていないのがたくさんあるのではないかなと思って以前話したのですけれども、そういった夢を語るお茶会ができなくなった上で何か別なことをしようという計画はなかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 理解促進のための啓発ということで、よく議論していたのが、例えばヘルプカードの啓発とか、そういうものもあるので、それはポスターとかは配るよりも実際に研修会、講習会で我々が行っている中で、そこで説明させてもらうほうが効果が高いのではないかなというふうに考えておりまして、そういうよ

うな考え方から、特にチラシ、それからポスターの類いは、今回作成しませんでした。

○古都宣裕委員 いろいろなところで来てもらうような意識が高い人にとっては、基本的な知識かもしれないですけども、やっぱり知らない人にとっては、白杖を上にかけたら助けてほしいのだよと、目が見えない人が助けてほしいと言っているのだよというような基本的なことからやっぱり知っていただくことが大切だと思うので、そういったものを多少でも、ヘルプカードはこういう人が使っているのだよとか、身につけているものとか、そういった部分の合図だけでも、普通の方にいろいろなところに配布して知ってもらうことが一番大切だと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ヘルプカードについては、徐々にいろいろな団体とか、それから利用者に、そういうカードがあるよということは浸透されているというふうに思いますので、さらなる啓発ということであれば、今やっている取り組みに、言ってみれば、不特定の人にさらに周知するという形になりますけれども、それについては、また担当とも研究をしていきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 そういった取り組みは、やっぱり身につけていても、それが何の意味を持っているかというのを周りの人が知らなかったら全く意味がないものだと思うので、小学校とかそういったところでも構いませんし、たくさんの人に知ってもらうように連携して取り組んでいただければと思います。

次に185ページ、ジョブコーチ養成研修費補助金なのですけれども、これも一昨年と同じ10万5,008円と多分1名分ないし2名分だったのかなとも思いますけれども、まだまだジョブコーチの養成になるにはなかなか至っていないのかなというので、これからふやすのが課題だと思うのですけれども、その課題に向けて何か今回で浮き彫りになったこととか、何か新しくやらなければいけないという課題は見つかったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 ジョブコーチの養成については、平成29年度も1名の方に研修を受けていただいて、その決算額が10万5,000円という形で反映されています。我々としては、今のところジョブコーチが市内の就労支援事業所のほうで主

に育成されているという状況ですので、できれば事業所側のほうからもジョブコーチが誕生していただければというふうに思っていますので、それは今までも働きかけはしているのですけれども、今後も働きかけをしていきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 含めて、障がい者の理解促進が足りていないのかなと私は思うのですけれども、せっかくつくっているジョブコーチの補助金なので、しっかり活用していただけるように積極的にまだまだ取り組んでいただきたいなと思います。

その下の障がい者職場実習・雇用受入事業補助金とあるのですけれども、平成28年に障がい者就労実態調査としてやったものの、きっと調査が生かされた上で今回活動されたと思うのですけれども、その成果としてどんなものがあったのかというのを伺いたいと思います。

○酒井博明社会福祉課長 おっしゃるとおり、実態調査でもあった成果が反映されたものだと思うのですけれども、今回市内のホテルで障がい者を1名雇用していただくことができて、それに係るそのホテルの中でユニホームを買うということにこの補助金を使いました。障がいのある方が一般就労に移行できたということでの成果であるというふうに考えています。

○古都宣裕委員 1名でもそういった就労につながったというのは大変喜ばしいことだと思います。ただ、日体大支援学校がある中で、ここは再来年には卒業生が出てくる中で、やっぱりもっともっと力を入れて就労ができる、せっかく3年間網走に住んだ後、働きたい、住みたいというふうになってもらえるような形での受け入れ体制をつくっていくことが必要だと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 障がい者の理解とか、それからその特性、それを市内の企業の方に広く理解してもらうには就労支援の講習会とか説明会を繰り返しやっていくということが大事なのかなというふうに思っていますので、今もその取り組みはやっているのですけれども、さらにそういう取り組みを通じて市内の企業の方に雇用に向けての理解を図るとか、それから雇用した場合のいろいろな支援制度、国からの支援制度もありますし、市の部分もありますけれども、そういうものをさらに周知していくという取り組みを引き続きやっ

ていきたいと思います。

○古都宣裕委員 障がい者の雇用も義務化になってきている中で、日体大の生徒さんと私、おみこしで一緒に担いだりしていたこともあるのですけれども、実際に話してみたら全然わからない、障がいがあるのかなというぐらいわからないような生徒さんもいっぱいいらっしゃいましたし、一般的に就労も普通に可能なのではないかなというふうに私は感じました。なので、障がいという言葉だけでやっぱりまだまだ理解が足りていないのだなという部分もあるので、しっかりと理解してもらって、雇用につながるような形で取り組んでいただければと思います。

次に、187ページの敬老会事業について伺います。

こちら敬老会事業は敬老の日のことだとは思いますが、今回は何を渡して、どのような形で行ったのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 敬老会事業でございすけれども、市民会館を会場として平成29年度実施しておりますけれども、二通り、市街地につきましては市民会館で75歳以上の方を対象に、郊外地区に対しましては地区に委託契約をしてそれぞれ実施をしていただいております。

内容ですけれども、市街地区につきましてはお菓子を配布しております。郊外地区につきましては委託料を支出して、それぞれ区会の中で工夫をしてやっていただいております。

○古都宣裕委員 これは一部かもしれないのですが、市街地区の方で、行ったけれども、あれぐらいのお菓子だったら余り値ないみたいなこと言う方も正直いらっしゃったのですよね。

そこで提案なのですけれども、市街地区でお菓子を配るというのではなくて、例えば四条通の商店街で使えるような券にすると、地域も潤いますし、自分で好きなものに消費できるという部分もあるので、そういった部分に変えたりするだけでもちょっと変わってくるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 お聞きする中では、そういった御意見は今までいただいたことはございません。ただ、お菓子を楽しみに来ている方も相当数おられるので、今のところ内容の変更といったことは考えてはおりません。

○古都宣裕委員 なかなか表立って言わないで、誰か家族とかに頼んでとってきてもらったら、そ

うというような話をしたりとか、孫が喜ぶやつだったらもっとよかったのにとか、そんなような話もありますけれども、敬老という意味合いなので、本人たちが消費するものがあるのかなと思いますけれども、少しでも自分たちが選択できるもののほうが喜びもひとしおかなと思いますので、いろいろな形で本人たちが喜ぶ部分をもう少し検討していただければと思います。

次に197ページ、受動喫煙防止対策検討事業について伺います。

こちら平成29年で完了したというふうに記憶しているのですけれども、効果としてどんなものがあつたのか、成果を伺いたいと思います。

○武田浩一健康推進課長 受動喫煙防止対策検討事業についてのお尋ねですけれども、これにつきましては、事業内容といたしましては網走市受動喫煙防止対策検討会議というものを立ち上げまして、これについては医師会ですとか商工会議所、観光関連、飲食等々含めまして、あとは一般公募2名を含めた15名で構成された検討会議を設置いたしました。

この会議につきましては、市に対する答申ですとかということではなくて、いろいろな立場から状況をお伺いして受動喫煙についての意見交換をしていただく場として設けたわけですけれども、そんなような形でいろいろな形のところの意見を聞かせていただいたというのが一つあります。

もう一つ、受動喫煙のほうに関するアンケート調査というのを実施しております。これにつきましては、個人向けと事業者向けの二つのアンケートをとっておりまして、個人向けにつきましては二十歳以上の市民から1,200名を無作為抽出いたしまして、回答については41.8%の回答をいただいております。このアンケートにつきましては、受動喫煙に対する基本的な意識ですとか市内の各事業所に対しても、それぞれの意識ですとか受動喫煙に対する対応状況などを伺うというような基本的なものでございました。

その中で、個人向けのアンケートの中では、受動喫煙に遭ったときにどちらかといえば不快に感じたというようなことで80.5%がそのような回答をいただいております。事業者向けのほうの回答につきましては、受動喫煙の健康への影響について影響があるというふうに考えておられるのが90.4%、また、受動喫煙防止に対して何らかの形

で取り組んでいるというのが69.7%というような回答をいただいております、アンケートの結果からも、受動喫煙防止については市民の皆さんも共通の認識を持たれているのではないかとこのように考えているところでございます。

そんな中でいろいろな形で意見等々いただきましたので、今後、その受動喫煙防止対策に向けて、国のほうも法律の施行が決まりましたので、それに向けて次のステップにつなげていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 受動喫煙は全然構わないよという、そんな人はなかなかいないなというのは、やる前から大体わかっていたと思うのですけれども、今回の結果を受けて、網走市役所は敷地内禁煙で喫煙所もなくしたりという取り組みをしたのはわかるのですけれども、取り組んだ中で、一般事業者でどういった動きがあったのかとか。ただこれだと、そういうアンケートをとって、全体で何をして、その後、国の動向を待って進めるのだったら、一体何のためにこの検討事業をしたのかなというのがよくわからないのですけれども、いかがなのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 国のほうで法律が施行スケジュール等々含めて示されているところでございますので、それも含めて、市の受動喫煙に対するものについて取り組んでいきたいと思っております。

○古都宣裕委員 では、これはアンケート等でデータどりはしたけれども、あくまでデータをとっただけであって、実質動くのは国の動向を見て決めますということの理解でよろしいのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 そういうことではなくて、いろいろな形で意見交換をいただいたというように、国についても案が出されたということで、市についても4月から市庁舎敷地内禁煙等々やっておりますので、段階的に取り組んでいくというふうに考えております。

○古都宣裕委員 せっかくとったアンケートやデータがあるので、それをもう少し生かした形で何か取り組みを積極的に行うべきではないのかなと思います。

一般質問でも言いましたけれども、全国健康都市連合の日本支部長として網走市が存在しているので、それをもう少し念頭にしっかりと活動する必要性があるのではないかなと思うのですけれど、

いかがでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 健康都市連合日本支部長につきましては、ことしの7月総会が終わりまして退任したところでございますけれども、健康都市連合に加盟しているということを含めまして、受動喫煙対策も含めまして、健康に関することを前向きに十分検討していくということで考えていきます。

○古都宣裕委員 ぜひ積極的に取り組む姿勢というのを網走市主導でやっていっていただきたいなと思います。

先ほど一つ質問を忘れた部分があって、高齢者福祉費のほうなのですけれども、全体にかかわることなのですけれども、高齢者に対する案内の文書等で、はがき等で送ったりしている中で、文章を必要な内容の記載をされているのはわかるのですけれども、御高齢の方が見るという前提で、文字のフォントが小さいという声を聞くのですけれども、そういった部分で何か取り組んでいるところというのはあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者に対する通知といたことでございますけれども、基本的には、できるだけ大きな文字で行間を広くというようなことでは取り組んではいるのですが、敬老会のことでいえば、はがきのサイズが小さいので、そして今年度につきましては会場が変わるというようなことがありましたので、ちょっと内容が濃くなってしまっていて見づらかったのかもしれないのですが、日常的にフォントは大きく、行間は広くというようなことは心がけているつもりでございます。

○古都宣裕委員 全然見えないから、かわりに見てくれというのが何件もあったので、はがきは文字数が限られるというところもあるのですけれども、文頭の挨拶等は本当に小さくても構わないので、何が目的の内容でどうだというのは見えるように、かなり大きくしてもらいたいような形でやっていって、受益者側の立場をもう少し考えてやっていただけたらなと思います。

とりあえず、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○金兵智則委員 それでは、なるべく決算書に沿っていきいたいというふうには思っています。

先ほど古都委員からもありました障がい者理解促進啓発事業なののですけれども、新たな取り組み

が5万円ほどの予算を組んでいた夢を語るお茶会ができなかったと。ただ、そのかわりお金は、余り予算はかからなかったけれども、手話を用いた演奏会などの取り組みはしたと。平成28年度の決算のときに新たなメニューを検討し、事業を継続するというお話だったので、さまざま取り組まれているのではないかなということで、僕のほうは評価しております。

そのやられた事業の中で、継続してやっているというようなこともあるというふうな理解でよかったでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 継続して行っている事業としては、まず、にじいろ音楽祭ですね。これはエコーセンターで障がいのある方が音楽を発表すると。それから、つくった作品とかも一部そこで発表とかもあるのですけれども、そういう音楽祭を行っているということに対して支援をしております。

○金兵智則委員 たしか平成28年度から始まったのかな、3年目ぐらいですかね。いろいろと試行錯誤でやられているのではないかなということで僕自身は思っていますので、やれなかったというのはちょっと残念ですけれども、今後もしまざま考えていただきたいなというふうに思います。

その影響というか、いい影響もあるのかどうかなのすけれども、手話通訳者派遣事業というのが昨年度の決算から見ると若干大きくなっていると。手話通訳をもっと積極的に使っていったらいのではないかという話が種々あった中で決算が増額しているということは、何か取り組みがあっという結果に結びついたのかなというふうに思いますが、その辺の事業の中身、どのような状況だったのかお願いいたします。

○酒井博明社会福祉課長 手話通訳者派遣事業の中で、前年と比べて大きく変わったのは、市役所の中で手話通訳者を配置したということであります。配置といっても職員で配置したわけではないのですけれども、毎月第1、第2、第3、第4の木曜日に手話通訳者の方に来てもらうという形で、聾啞者の方にコミュニケーションをサポートするという事業をこの中に追加しましたので、その分としてふえているという状況です。

○金兵智則委員 毎週木曜日に設置されたというような状況なのかなと思いますけれども、毎週木曜日に手話通訳者がいるということが普及されて

いるのかどうか、そこも大事なのかなと思いますけれども、どのような状況なのか。

○酒井博明社会福祉課長 市内で聾啞者が約20人いるのですけれども、その方には配置をしているということを周知しております。市内の方は皆それを承知しているという状況です。

○金兵智則委員 では、毎週木曜日にはいらっしゃるということで、何か用事があったら木曜日に来ているのだらうなというふうに思いますけれども、利用状況なんかはどのようになっているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 私がよく見ていると、20名のうちの大体5名ぐらいの方が来られていて、大体4回のうちの2回程度はそれに合わせて市役所のほうに来て、手続等を行っている把握しております。

○金兵智則委員 サービスという観点から進んできたのかなというふうに思いますので、用事がなければ来ないのですけれども、そういうときにいるということは大切なことなのかなというふうに思っております。

次に、先ほどもありましたジョブコーチ養成研修、1人の方が研修を受けたということなので、まだ資格なんかはとられていないという理解でよかったのかをお伺いしたいというふうに思います。

研修は受けられて資格を保持された方が、また1人ふえたという理解ではないとは思いますが、その辺の状況をお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度で1名受講されまして、資格を取った方がまた1名ふえたという状況です。

○金兵智則委員 そうしたら1号になるのですかね。1号ジョブコーチが4名になったという状況だというふうに理解したいと思います。

先ほどの古都委員への答弁でも企業のほうではまだないということなので、そこはまだ2号のほうはいらっしゃらないという状況でよろしかったか、確認だけさせてください。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度にジョブコーチをとって、1号のジョブコーチが5名いるという状況です。2号については、委員おっしゃるとおりまだいないという状況です。

○金兵智則委員 着実に進んでいるのではないかなと僕自身は思います。全く予算が使われなかった時期もあったことを思えば、着実に進んでいる

というふうに私自身は思いますので、このまま続けていってほしいというふうに思いますけれども、これが障がい者の方々の雇用の促進につながっていくというのが大切なのだろうなというふうに思いますけれども、平成29年度では総合戦略のK P Iの数値というのは多分出ていないのではないかなと、多分2年に1度というような形で平成26年、平成28年と出ていたと思うので、平成29年度は出ていないのかなと思いますけれども、もし出ていれば数値を、もし出ていないのであれば、雰囲気をお答えいただければと思います。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度は、K P Iの基本数値というのは商工で行っている労働実態調査の結果に基づいて出しているのですけれども、平成29年度は調査の対象年ではないので、そこについての数字は把握できない状況になっています。

前回の調査の中では、実際に働いている障がい者の数が減ったのですけれども、その減ったというのは、A型の事業所がもう一つ前の調査の中であったのですけれども、その就労者のA型が廃止になっていて、その分の数字が落ちたことによって減ったという状況でした。

○金兵智則委員 数字自体が出ていないので何とも言えないというところが正直なところかなとは思いますが、ジョブコーチもふえ、企業のほうでも取り組みを進めてくれる企業も出てきたということです、確実に進めていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、高齢者除雪融雪サービス事業についてお伺いします。

決算額でいうと昨年度から変わってはいるのですけれども、介護特会のほうとちょっと分かれたというか、サービスの内容によって変わってしまったというふうに思うのですけれども、それを合計しても、単純に合計していいのかわからなかったのですけれども、金額的に合計しても決算額については昨年度より低くなっているというような状況かなと思いますけれども、どのような状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者の除雪融雪サービス事業でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、町内会実施分を地域活動支援というようにすることで特別会計のほうに移行しております。

全体的に事業実績として少ない要因ですけれども、やはり降雪量が少なかったといったことが要因であるというふうに考えています。

○金兵智則委員 わかりました。単純に降雪量が少なかっただけということで理解はしたいなというふうに思います。

続きまして、介護人材確保事業についてお伺いしたいというふうに思います。

予算額に比べて決算額が少ないと。さまざま取り組みをされているというような理解はするのですけれども、多分人数的に集まってきていないのかなというふうに思いますけれども、平成29年度の事業の結果はどのような評価なのかお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 まず、介護人材確保事業の決算額が減った理由ですけれども、ヘルパーの助成を行っておりますけれども、その部分の受講者が少なかったといったことが要因であるというふうに考えております。

事業内容といたしましては、平成29年度は介護人材確保検討会を事業所法人を集めてやっております。あと、南ヶ丘高校、桂陽高校、女満別高校と進路状況調査を実施しております。そして、新人介護スタッフ研修会も41名の参加のもと実施しております。また、潜在的有資格者促進研修として2名の参加により実施をしております。

今後ともこういった事業を続けて、離職の防止ですとか新たな人材確保といったところに努めていきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 なかなか介護の人材不足というのは一朝一夕には進まないのかなというふうに思います。昨年もお話しさせていただきましたけれども、資格を持っている人が再就職するためのフォローというのも平成29年度はやられるということだったと思うのですけれども、一応それが多分この2名というのがそうなのかなと思いますが、いかんせんちょっと寂しいなというふうに思いますけれども、これに対する評価と今後の対応策というのが何かあればお伺いしたいというふうに思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 潜在的有資格者でありますけれども、離職をされて有資格者で働いていない方というのは相当数いるとは思いますが、今回広報等を通じて周知をしたのですが、2名の参加にとどまったというようなことでございます。

もう少しこの事業は今後継続していきたいというふうふうに考えておりますけれども、やはりハローワークですとかと連携をしながら周知方法などをちょっと検討していきたいというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 なかなか難しいというのが毎年の感想です。さまざまな取り組みをやられているというのは理解させていただきますけれども、何か特効薬的なものはないというのはわかりますので、確実にそれも進めていっていただくというふうな形になるのだというふうに思います。

次に移ります。

救急医療体制づくり事業です。これとあわせて網走市休日内科急病センター整備事業というのでも救急の体制づくりなのかなというふうに思いますけれども、休日内科急病センターのほうが昨年度から比べて2日多分少なくなっていたというふうに思います。でも、休日の当番医の日数は72日ということで、それは市内の方々で対応していただいているというふうに思いますので、その結果が決算額の増加につながっているのかなというふうに思いますけれども、その理解でよかったでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 休日内科急病センターと、今言った市内医療機関救急医療体制づくりというのは、裏表といいますか相互の関係になっておりますので、今言ったように、もともとは休日内科急病センターについては33日間というような形で予定をしておりましたけれども、最終調整の段階で日数が決まって、そちらのほうに救急医療体制という、いわゆる市内在宅医療当番医のほうに当番のほうが行ったのでふえたということでもございます。

○金兵智則委員 それでは、当初からそのような状況になったということで、例えば急に来れなくなったとか、そういうことがあって急な対応だったというわけではないという理解でよかったですか。

○武田浩一健康推進課長 急な対応ではございません。最終調整の段階で、前の年の段階で調整ということで年度始まってから急遽変わったということはございません。

○金兵智則委員 わかりました。

続けて、24時間電話健康相談サービス事業なのですが、相談件数がふえてきたというのは、

認知が進んできたのかなというふうに思いますけれども、これは年間大体これぐらいの数ということで原課では捉えているのか、もっとあってもいいのか、もっと減ったほうがいいのか、どのようなふうに捉えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康推進課長 相談件数につきましては、平成29年度で1,363件という形で、月平均にしますと113.6件ということで、昨年と比較いたしますと、昨年の月平均が92.9件というような形になっておりまして、ふえている状況にございます。

ただ、この利用がふえるのがいいのか減るのがいいのかというのは、なかなか判断が難しいところだと感じております。利用につきましては、当然困ったときには電話をしていただきたい。そこで、例えば救急に行かなくても大丈夫ですとか、そういうふうにつながればいいと思っておりますし、そのときの状況というのもあると思いますので、ふえる減るということでなかなか判断できないのかなというところがございます。

ただ、周知につきましてはいろいろな形で周知しておりますので、必要なときには有効に市民の皆さんに使っていただきたいということで考えております。

○金兵智則委員 わかりました。その辺は全て理解させていただきたいというふうに思いますけれども、救急医療体制づくり、休日内科急病センター、それから今の電話サービス事業含めて、やっぱり問題になっていたのが救急のコンビニ受診というような言われ方なのだと思います。電話のほうも多くなっているというのもありますので、その結果として救急搬送の軽症割合というのが多分数字として出ているのだろーと思います。それをお示しいただければというふうに思います。

○武田浩一健康推進課長 救急搬送の状況につきましては、網走地区消防組合からの数字になりますが、いわゆる軽症ということで利用されたのが平成29年度で35.3%ということになっておりまして、比較として平成28年度では35.4%、0.1%の減ということになっておりますが、実体的にはそのような形で3割5分ぐらいの方が軽症でしたということの状況になってございます。

○金兵智則委員 それでも僕、進んでいくのはいいことなのではないかなと思います。上がり下がりはあるのかもしれないですが、もう一歩

35%切るというのが多分目標になっていると思いますので、何をすればというところもここまできたらあるのかもしれないですけども、やはり電話サービス事業というのがふえてきたというのは一歩進んだのではないかというふうに思いますので、これからも周知、いろいろ方法を検討していただきたいと思いますけれども、余り広くやってみると、よその町からという可能性も出てきてしまうので、それは網走市がやっている事業ですのでその辺は難しいと思いますけれども、取り組みとしては変わらないのかもしれないですけども、今後の方向性というのを御答弁いただきたいというふうに思います。

○武田浩一健康推進課長 いろいろな形で周知をして、今、委員がおっしゃったように24時間電話相談サービスというのはフリーダイヤルという形になってございます。ですから、市民が目にする、例えば健康カレンダーですとか、あとは毎月の市の広報の裏面に毎月フリーダイヤルを載せたりというような形で、あとは市民への全戸配布の通知ということで、市民が目にする形の中で周知をさせていただいております。

ホームページのほうにも載せてはおりますけれども、それにつきましては、電話番号は載せないような形の手段をとらせていただいております、それについては広報なりで問い合わせてくださいというような形で、いろいろな形の中で周知をさせていただいているところでございます。

今後引き続き、24時間電話健康相談サービスについては利用していただきたいと思っていますところでございます。

○井戸達也副委員長 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時17分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、質疑を続行いたします。

委員長を交代させていただきます。

○金兵智則委員 あと3項目ほどで終わります。

看護師・薬剤師確保対策支援事業です。65名ということですが、一定期間以上従事した場合という一定期間というのは、3医療機関はそれぞれ違うのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 期間については、今現在使っているのは3医療機関ですが、それ

ぞれ違う形になっております。それぞれの医療機関が持っている就学資金奨励貸付事業の要綱に基づいてやっているもので、例えば一つであれば、貸付期間と同じ期間勤めた場合については返還を免除するというような形になってございます。

○金兵智則委員 そうしたら、例えば3年いただいていたら3年勤めていただきたいと。2年も例えば2年勤めていただきたいということなのだと思います。

たしか、平成26年から始まったのではないかというふうに思います。平成29年度で3年ですので、例えば平成26年の1年間だけもらった人が、例えば3年勤めたらというような条件だとすると、そろそろ返済が免除になる期間が全うされる方も出てきて、この制度を使われた方がまだ全員網走にいるのか、もうそれは全うしていなくなってしまったような寂しいこともあるのか、その辺というのは押さえているのですか。

○武田浩一健康推進課長 その後の状況ということだと思いますけれども、それについては、基本的にはそれぞれのところでやっている形で、全ての数字を押さえているわけではございません。

ただ、途中で学校をやめてしまうだとか、勤める前に退学してもらうとかというのは例としてはございます。あとは、その人が就学資金を持っていたかどうか分かりませんが、やはり結婚等々で退職し、地方に行ってしまうというようなことがあるというのは、その医療関係者の方からは聞いてございます。

○金兵智則委員 総合戦略のKPIで看護師数と目標値があったのですが、これというのは押さえられているのですか。

○武田浩一健康推進課長 数字につきましては、KPIの数字は北海道なりが出している数字というふうに記憶してございます。それを現在の数字というか、そこに置きかえているような形だというふうに記憶してございます。

○金兵智則委員 わかりました。ずっと残っていただけのが一番いい、事情もさまざまあるのだと思いますけれども、終わったから、返済しなくてよかったから、じゃあということがあるとなかなか寂しいなというふうに思ったのでちょっと確認をさせていただいたというところです。

次に、健康診査事業です。

決算額ベースで上げ下げはあるのですが、全体

的にちょっと下がり目なのかなという感じがします。子宮がん検診は決算額がふえていると。あとは、健康診査事業なんかはふえているのですけれども、その他、胃がんから始まり大腸がん、肺がん、もろもろ、全て決算額が下がっているということは、がんの検診の率も下がってきているのかなというふうに思いますけれども、状況を大ざっぱで構いませんので、御説明いただけたらと思います。

○永森浩子健康推進課参事 がん検診事業の受診数ですが、平成29年度は各検診ともほとんど減少しております。受診率に関しても、北海道、国と比較しても、網走市の場合はそこまで至っておりません。

○金兵智則委員 減少傾向というのには何か理由というのか、どのように評価というのか、どのように精査されているのかお伺いしたいというふうに思うのですが。

○永森浩子健康推進課参事 一つの理由としては、がん検診推進事業として無料クーポンの配布というのがありました。このところ、平成27年度で大腸がんのクーポンが終了したことや、あと子宮がん、乳がんのほうでは平成28年度まで5歳刻みのクーポンを行っていたところ、平成29年度からは子宮がんは20歳、乳がんは40歳のみとなったことで多少の影響はあったかと思われます。

○金兵智則委員 わかりました。今言われた子宮がん、乳がん、それから大腸がんはクーポンの期間が終わってから下がってきているというのは数字からも見てとれるのかなというふうに思います。

その他の全体的に前立腺がん、肝炎ウイルス、レディース検診もそうですけれども、徐々に徐々に下がってきているという状況なのかなというふうに思いますけれども、それはそのように捉えていて、どのように精査をされているかお伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課参事 これにつきましては、いろいろ試行錯誤して受診率アップのために現在考えているところなのですが、網走市の検診で受ける方というのは、網走市民全体の対象として社会保険ですとか職場で受けている方もいますし、そう考えると、網走市民がどのぐらい検診を受けているのかというのが本当のところはちょっとつかめていない現状でして、そのあたりも今度、可能かどうかわかりませんが、企業です

とか協会けんぽですとか、何かそういった違う形で、網走市民が本当にどれだけの方が検診を受けているのかということは今後ちょっと調べていきたいというふうな動きは少しずつ現在しているところです。

○金兵智則委員 状況の把握を今一歩進めてみようということだと思います。検診をアップさせてくださいというのは、言うのは簡単なのですが、なかなか難しいということは理解しているつもりですので、いろいろ努力されているのだと思います。その状況が把握できるのかどうかもあるのかもしれないのですが、その辺をまた待ちたいというふうには思います。

そして、胃がんリスク検診事業なのですが、これが平成28年度から始まって、平成29年度は2年目だったというふうに思います。これも平成28年度に比べると受診者数、受診率ともに減少しているというふうに思いますけれども、この辺の理由についてはどのようにお考えでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 胃がんリスク検診につきましては、平成28年度からの事業でして、初年度は中学校2年生、3年生を対象にして行った事業です。平成29年度に関しては、中学校2年生と3年生は前年度行っていますので、行っていない方の中で希望される方を含めた受診率になっていますので、平成28年は64%でしたが、平成29年度は50.7%というふうになって下がっているように見えますが、3年生の前年度受けなかった方の希望者というあたりの対象者も入っているので、多少そちらに影響して低くなっているというふうな状況はあります。

○金兵智則委員 中学2年生、3年生と続きの年になっているので、2年生のときに受けた人は3年生では受けないのだろうなというふうに思ったのですが、受診対象者も多分657名から424名ということで減ってはいたのですが、これはもう受けていても受けていなくても中学校2、3年生の合計が424名だったということですか。

○永森浩子健康推進課参事 いいえ。中学2年生は全対象ですね。中学3年生は受けていない方の人数です。

○金兵智則委員 となると、やっぱり対象者に対する受診率ということですよ。受けていない人に対する受診率ということですから、やっぱり下がっていますよね。10%以上下がっていますよね。

であれば、その理由はどのようにお考えなのかということでお伺いしているのですけれども。

○武田浩一健康推進課長 3年生につきましては、前年受けていないということで、次の年でも、本人の同意と保護者の同意が必要なのですけれども、そういった形もありまして、受ける人数には含まれているけれども、そもそも受けることを希望しないという人も含まれている可能性もあるというふうに考えると、そういう部分でそちら側に引っ張られて減っているという考えはあるのかなというふうにいたしております。

○金兵智則委員 ですね。2年生で受けなかった人が3年生になって受けるかというところで、この数字だと思うのですけれども、ということなのだと思えますけれども、ということ踏まえて50.7%になったというのは、これはどう評価されているのかということをお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 受診率50.7%ということで前年から13%くらい減っている形になってございますが、2年生だけを対象に考えますと、これも減っているのですが、平成28年度は64%になります。平成29年度については57.3%ということで、減り幅が7%ぐらいのものに圧縮されるというか、減り幅が減っているということになります。

うちのほうについても、昨年同様、対象者については個人通知をして進めるように行っている形にはさせていただいているのですけれども、なかなかそういう形で伸びなかったという理由までというのはなかなか難しい部分があるかと思えますけれども、今後、この事業につきましては受けることによって将来の胃がんですとか潰瘍ですとかが防げるということを皆さんに強く理解してもらうような形の対策をとって引き続き受診率が上がるような形で周知していきたいと考えております。

○金兵智則委員 ただいまの答弁でいけば、やはりもう少し上がってほしいなという思いなのだと思えます。それに向かうような対策をしていこうという答弁だったということで理解をさせていただきたいと思えます。

最後です。インフルエンザ予防接種の助成事業です。

高齢者と子供というのがあります。平成29年度の受診率はどのような状況だったのかお伺いしたいなというふうに思います。

○永森浩子健康推進課参事 まず、高齢者インフ

ルエンザ予防接種事業のほうなのですけれども、接種率としては、平成29年度は46%となっておりまして、前年度は48.8%ということでやや減りましたが、横ばいという状況になっております。

こどもインフルエンザ予防接種のほうなのですけれども、こちらは68.1%ということで、平成28年度前年度は68.8%ということで、こちらも若干減りましたが、横ばいという状況というふうになっています。

○金兵智則委員 多分、僕は毎年、状況を確認させていただいているというふうに思います。なかなか上がっていかないなというふうな感想です。

さまざま捉え方があって、受けない人は受けないと思いますし、受けたほうがいいと思う人が受けるのであって、あれなのですけれども、多分7割というのがラインだというのは何度もお話しさせていただいていますし、K P Iの目標でいけば75%が目標になっていますので、本当は平成29年度は70%を超えていってほしかったなというのが僕の思いでもあるのですけれども、それに向けた取り組みを最後にお伺いしたいなというふうに思います。

○永森浩子健康推進課参事 今後の取り組みとしては、その年によって感染力や流行の度合いもありますので、流行にも左右されますので、ワクチン接種は蔓延を防ぐことはもちろんなのですけれども、ワクチンをしていてもかかる場合もあるので、重症化を防ぐことが大事だということも含めながら、できるだけ多くの皆さんに受けていただけるように、個別通知や全戸配布のチラシですとか、いろいろなところで周知はしていきたいなと思っております。

あと、平成29年度については、国のワクチンの製造もおくれたということで、ちょっと受ける機会をのがしてしまったり、年内ちょっと受けることができない方とかもいましたので、そのあたりも早い対応をしていきたいと思えます。

○金兵智則委員 最後と言ったのですけれどももう1個、やはり中学生の受診率が低いというのが多分毎年言われていたかと思うのですけれども、その傾向はやはり変わらないという状況なのでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 中学生はやっぱり低い状況です。平成28年度は55.7%で、平成29年度は51.6%ということで、低い状況になっておりま

す。

○金兵智則委員 わかりました。また中学生への取り組みも必要になってくるのかなと思いますし、多分学年で追っていくと中学校3年生は意外と打っているのですよね。皆さん受験があるので打っているはずなのです。その辺も絡めて中学校は教育委員会にも協力してもらうようなことも考えていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○永本浩子委員 それでは、成果報告書のほうから質問させていただきます。

38ページの受動喫煙防止対策検討事業、先ほどからいろいろが出ておりましたけれども、私もアンケートの内容をぜひ聞きたいと思っておりましたが、事業系のほうのアンケートでは健康被害があるとしているところが90.4%ということで、本当にいい結果が出ているなと思いました。

ただやっぱり、私もいろいろな市民の方とお話しする機会があるのですけれども、何となく受動喫煙で健康被害があるということはいろいろなマスメディアも通じてわかってきているのかなと思うのですけれども、私自身も一般質問をするためにいろいろ調べたときに、健康被害の内容というのが本当に受動喫煙を受けなければ死ななかったであろうと思われる人が1万5,000人もいるとか、乳幼児突然死の数値がこの受動喫煙によっても相当数上がっているとかという、そういった数値を見て、本当にこれはきちんとやらなければいけないことなのだなということを実感したのですけれども、そういったことに関してはほとんどの方がわかっていない状況のようで、先日も「そんなこと言っても、昔からたばこはたくさん吸っている人がいたんだから、あれなんじゃない」ということを言われたりもしまして、やはりこういった正しい知識というのを伝えていくということがいろいろな条例をつくったり、禁煙のスペースを広げたりということとともに、意識の啓発をきちんとしていくということが大事な取り組みなのではないかと思うのですけれども、この辺に対する取り組みはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 先ほどの受動喫煙、事業所向けのアンケートの関係についてですが、アンケートの項目的には受動喫煙の健康への影響というような形の捉え方で、ないというようなこと

では、あれですけれども、影響はどうかというようなお答えの中で90.4%という数字をいただいているところでございます。

今言った、たばこに対する影響ということにつきましては、体について影響があるということに関しては皆さんそうなのかなというふうに思っていると思います。それについてもいろいろな形で周知等々していく、受動喫煙に対する認識を深めていただくということは大切なことだと思っておりますので、それも含めていろいろな形でやっていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ具体的な数字とか、そういった実態を含めた周知の仕方を検討していただきたいと思います。

そしてまた、網走はラグビーの合宿が盛んなわけですけれども、来年にラグビーワールドカップが来ってしまうということで、東京オリ・パラの1年前ということで、ほかの自治体より網走は受動喫煙に対しては取り組んでいかなければいけない自治体なのではないかと思っているのですけれども、この対策の一応の一つの終着点といいますか、そういったところをどの辺に考えていらっしゃるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 その辺も含めて今議論しているところでございますけれども、望まない受動喫煙について、たばこの煙にさらされないというのが基本になるかと思っておりますので、その辺が少しでも徹底されるような形が合宿地ですとか観光都市としてはふさわしいというふうに考えておりますので、それに向かって頑張っていきたいと思っております。

○永本浩子委員 時期的なめどというのは、特にはまだないのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 時期については、国のほうで示されておりますので、それに少しでも先んじてやっていくような形で取り組んでいきたいとは考えておりますが、今の段階でどこどこまでということは、まだできていない状況になってございます。

○永本浩子委員 ワールドカップもあるということで、その辺も踏まえて、ぜひ早急の対応をお願いしたいと思います。

それでは次に、40ページの胃がんリスク検診事業なのですけれども、先ほども話がありまして、なかなか思ったように受診率が上がらないという

ことで、私も先日の一般質問でもやらせていただきましたけれども、「ためしてガッテン」とコラボした国の国立がん研究センターの取り組みということで、その後、本当に乳がんの検診率がぐっと上がったという結果が出たというのがまた報道されておりました。やはり、自分ごと化できるかどうかというところが大事なポイントなのではないかなと思います。

そして先日、ピロリ菌についていろいろ研究している北大の教授の講演会を聞いてきたという方からお話を伺って、私もそうなのだと思ったのですが、ピロリ菌の除菌をしても、年齢がいけばいくほど胃がんにかからない、胃がん抑制率というのが下がるということなのですね。

現実的には20代から30代までで除菌すると、男女ともに100%胃がんを抑制できるけれども、40代で除菌すると90%、50代だと80%、60代から70代だと30から60%ということで、私も除菌はしたのですが、ちょっと確立がかなり減るのだなというのが初めてわかりまして、やっぱりこういったこととか、また平成28年は16名、平成29年のときは10名の方が陽性になって除菌ができたという、こういった検査をすれば何名かの方は必ず陽性が出ているのだな。

そしてまた、若いときに除菌をしておくと100%胃がんを抑制できるというのは、とても得をするというか、自分にとってもプラスになることなのだなということが、親御さん、子供さんともどもにわかることが受診率向上にもつながるのではないかなと思いましたので、ぜひこういった具体的なそういう抑制率というようなこと、また陽性反応が出た人が何人いるとかという、そういった情報とかも通知のときに対象者の皆さんに伝わるような周知の仕方というのを検討していただければいいのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課参事 平成28年度から始まったばかりということで、まだ案内通知しましてもどのような検査なのか、あと除菌はするときに大変なのではないだろうかというふうに不安に思う親御さんと、あと本人も、もう中学生なのでわかると思いますけれども、本人の意思というものもありますので、そのあたりちょっと難しい問題もありますが、できるだけわかりやすく周知などの中で伝えていければなというふうに思ってい

ます。

あと、今回平成29年度は、3年生につきましては、先ほど2年間、中学2年生のときと3年生のときに実施して、初年度受けなかった方の中で2年目には38名が受けているのですよね。2年間の中で受診率が8割弱ぐらいとちょっと上がっているというところでは、1年ちょっと考えてみて、次の年に受けるという方もいるのだなというふうに感じた一面もあったので、そういうところも研究しながら進めていきたいなというふうに思っています。

○永本浩子委員 多分、受けてみてどうだったというのを聞いて、それなら受けようかな、大丈夫かなという人もかなりいらっしゃると思いますので、始めたばかりということで、これからそういったところでもふえてきていただければいいなと思いますし、先ほど言いましたように、何となくわかっているけれどもはっきりとわかっていない部分というのも、そこがきちんと示されることで、やっぱり今やっておいたほうがいいのだというところに持っていけるように、ぜひこれから検討いただきたいと思います。

次に、看護師・薬剤師確保対策のほうなのですが、先ほどからも質問がいろいろありましたけれども、私のほうはちょっと確認だけということになります。平成29年の貸与者は、看護学生が61名で薬剤師が4名となっておりますけれども、この中で新たに受け始めた人が何人で、卒業して貸与を受けていた病院に就職したのは何人という数字をちょっと教えていただければと思います。

○武田浩一健康推進課長 新規と継続という分けは今持っておりませんが、卒業という形でいえば、平成29年につきましては、看護師の卒業で26名、薬剤師の卒業で1名ということで、この方々についてはそれぞれの病院に勤務していただいているというふうに認識してございます。

○永本浩子委員 看護師もかなりの人数が就職をきちんとしていただけているということで、これからの医療体制をしっかりと担っていただけていると思います。

そしてまた、去年は、他の医療機関からの問い合わせもあったということで、こういった制度を取り入れるまではいかなかったけれども、問い合わせがあったという話をお聞きしたのですけれ

ども、平成29年度については、そういった動きはあったのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成29年度につきましても、引き続き三つの医療機関のみで、新しくこの制度を利用された医療機関はございません。

○永本浩子委員 問い合わせも全くなかったということでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 平成29年度につきましても、問い合わせはございませんでした。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それと、次の41ページなのですが、自立相談支援事業ですけれども、平成27年には60件の相談があり、平成28年には40件と少し減ったところが、今回平成29年は63件にかなりふえたなと思いますけれども、増加になったのはとてもいいことだと思うのですが、その要因と状況というのはどういった感じだったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 63件にふえた要因としては、今まで社会福祉協議会で生活資金とかを借りるときに、生活サポートセンターではない普通の事務職員が受けていたのですけれども、それを生活サポートセンターのほうでその相談も受けるというふうにしました。お金を借りるということは困窮に起因するところがありますので、そちらで相談を受けるということに切りかえたので、その分の相談がこういうふうに加えてきたというふうに考えています。ですので、相談の内容というか傾向としても、生活資金にかかわる相談というのが平成28年は5件だったのですけれども、平成29年は17件に加えていて、これが大きな要因かなというふうに思っています。

○永本浩子委員 それは本当にいい流れにしていただけなのではないかと思います。そうしたサポートセンターで相談を受けて、また関係機関につなげていただけたことだとは思いますが、取り組みとしては大変よかったのではないかと思います。

また、相談者の年代というのは、去年の場合は結構若い人の経済的な相談もあったというふうにお聞きしていたのですけれども、平成29年についてはどういう感じだったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 相談者の年代ということで申し上げますと、特徴的にふえたのは、30歳代が平成28年は4件だったのですけれども、平成29年は10件、それから50歳代が5件から11件、60

歳代が7件から14件ということで、この辺の年代が割とふえているのかなというふうに思います。

○永本浩子委員 年金が少なく生活ができないというだけではなくて、やはり働き盛りの年代の方でもそういった困窮状態にあるということで、ここにつながることによって解決の方向に向かっていけば、とてもいいことだと評価したいと思います。

次に、その下の臨時福祉給付金事業なのですが、平成28年のときは3,000円ということでもちよっと金額が少なかったのもあって、支給率としては75.4%でしたけれども、平成29年は1万5,000円ということで金額もアップしたこともあったせいだと思いますけれども、86.9%に上昇したということですね。再勧奨ということも取り組むというふうに去年のときはおっしゃっていたと思いますけれども、86.9%に対する評価というのはどのようにされていらっしゃいますでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 86.9%の分母が7,172人なのですが、この7,172人の数字の中には、例えば農大生とかも含まれていて、要は、非課税世帯を対象としていますので、そうすると農大生の場合は網走市以外の親御さんから扶養を受けているということもありますので、そういう方は、今の網走の算定の中では対象になるのですけれども、実際には支給対象にならないという方もこの中には含まれていますので、実際に本当に対象になるという方で見ればもっと高くはなると思うのですけれども、前回の支給率から比べればかなり高くなっているなというふうに思っています。

○永本浩子委員 今初めて農大生も対象になっていたのを知ったのですけれども、何名ぐらいがこの7,172名の中に含まれているのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 おおよそですけれども、大体300名程度が含まれているのではないかなというふうに思います。

○永本浩子委員 そうすると、かなりパーセントに関しては上がってくるかと思います。

そして今回、再勧奨というのを行って取り組んでいるというか、いくというお話を去年いただいたかと思うのですけれども、再勧奨についてはどのような状況だったのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今回も再勧奨は行いました。行った結果、直後に229件がふえましたので、やっぱり勧奨を行った効果はあったというふうに

考えています。

○永本浩子委員 私も去年お話を聞いたときに、再勧奨するとかかなり違うのかなとちょっと期待はしていましたが、やはり数字的に再勧奨の効果というのが立証されたかと思いますので、今後こういった取り組みをぜひ続けていっていただきたいと思います。

あと、次ですけれども、42ページの就労継続支援給付事業なのですけれども、A型は結局ゼロということになりましたけれども、B型が平成29年中、2事業所が事業開始ということになっていますが、ということは、平成28年のときにB型就労が4事業所あったので、この2事業所をプラスして6事業所になったということでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 今、平成28年度末で就労継続支援のB型の事業所というのは8事業所ありましたので、そこで2事業所ふえたということは、その前は6事業所。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○酒井博明社会福祉課長 B型はおっしゃったように4事業所で、その後に2事業所がふえているという状況です。

○永本浩子委員 ということは、結局、平成29年度としては6事業所ということでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 こういうB型にしても事業所がふえることで、障がい者の方の雇用が少しでも進むということ大変いい傾向だとは思いますが。

また、A型事業所については、今年度になってしまいますけれども、一つできたというような話を聞いているのですが、どうなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 A型につきましては、おっしゃるとおり、ことしの4月にオープンしまして、前回A型が行っていた場所をそのまま、場所はそこを使うという形でオープンさせています。人数は、出入りはあるのですが、20名程度の方が利用されるというふうに把握しています。

○永本浩子委員 大変嬉しい状況だと思います。

次に、43ページの介護人材確保事業なのですけれども、予算現額が66万2,000円に対して決算が27万5,000円ということで、平成28年のときも、この③の介護職員初任者研修費用の補助というところで、人数が少なかったためにこの金額になったというお話があったのですが、平成29年に関しても初任者研修費用が4人しかいなかったのがこの金額になったという捉え方でよろしいでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 予算計上におきましては、初任者研修費用助成ということで、11名分で積算をしたのですが、実績が4名といったことで、その分、執行残というようなことでございます。

○永本浩子委員 理解いたしました。

そしてまた、昨年は現場のヘルパーからの意見を聞くということをしていただいた中で、さまざまな意見が出て、その中で高校への連絡調査とかも高校生にも光を当てたほうがいいのではないかということで、早速行われているのだと思いますけれども、市外からの人材確保とか、赴任旅費制度というのをつくったほうがいいのではないかとという話も出ていたと思うのですが、こういったことに関してはどのような取り組みがあったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保検討会の中でそういったお話も出ていたのですが、実際はそういった部分には取り組んでおりません。

市外からの人材確保となると、転居費用ですとか、あと居住する場所の確保だとか、さまざまな課題がありますので、実際それを行うということになった場合にさまざまなことが生じてくるので、今のところそういった意見が出ているだけであって、取り組みとしてはまだ進んでいない状況でございます。

○永本浩子委員 その点は理解させていただきました。

そしてまた、人材確保検討会が平成28年は3回行われたと思うのですが、平成29年に関しては1回のみということで、回数が減ったというのは何か理由があるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材確保検討会におきましては、参加者が法人の施設長ですとか、割と上層部の方のお話を聞く機会というようなことでございます。さまざまな話はあるのですが、やはり現場の意見も大切だろうといったことで、

現場のヘルパーですとか、そういったところの現場に焦点を当てたような意見交換会なども実施しておりますので、そういったことで介護人材確保検討会の回数が減っているといったことでございます。

○永本浩子委員 現場の意見を聞いていただくというのは大変いい取り組みだと思います。その現場のいろいろな意見の中で、何かこれはいいぞというようなそういった意見なんかはありましたでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護人材については、今のところ運営基準の中では、人は間に合っていると。ただ、運営をしていく中で、余裕を持ったシフトが組めないとかいろいろな課題はあるのですが、特に緊急的に必要とされているのが、やはりヘルパーというようなことでございます。

ヘルパーとの意見交換会につきましては先月一度実施していますし、今年度もう一回実施をして、ヘルパーの確保については、介護人材確保検討会の介護人材確保事業の中でも初任者研修の受講なども取り組んでいるのですが、なかなか受講者がいないというようなこともございますし、ヘルパーについては本当に今後運営できなくなるぐらいの不足が懸念されるところでもございますので、やはり現時点ではヘルパー事業所に対する支援、ここをちょっと重点的に進めようというようなことで今取り組んでいるところでございます。

○永本浩子委員 近い将来、本当に厳しい状況になるかなと私も思っております。

そして、この潜在的有資格者への取り組みなのですが、平成28年はゼロだったのが平成29年は2人ということで、少ないながらも参加者ができたというのはいい傾向だとは思っているのですが、これは多分、北見のほうの事務所に登録をした方が対象というふうに去年お聞きしたように思うのですが、この2名の方というのはきちんと登録をされた方を対象にということだったのでしょいか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 潜在的有資格者は登録制度になっておりまして、北見の社会福祉協議会のほうで北海道の下請けとして取りまとめているのですが、網走市の登録者というのがいない状況でございました。それは確認をさせていただいたのですが、今回この2名の参加者というのは全くそれとは別で、広報紙で呼びかけて参加された

方というようなことでございます。

○永本浩子委員 広報紙でということで、了解しました。

また、私自身もそうなのですが、例えば親の介護が今まであったけれども、亡くなって介護がなくなったとか、私の友人も、お母さんの介護のためにやっていたヘルパーをやめたけれども、その介護の必要が施設に入所したということで大分楽になったということで、またやろうかなと思っているときに、スーパーで前一緒に働いていた同僚の人と会って声をかけられて、また働き出したという人もいますので、意外と人海戦術というか、前一緒に働いていて、今働いていない人のところに今どういう状況なのかみたいな、そういった働きかけのほう意外とまた再就職していただける可能性もあるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護職につきましては、いろいろ昔から3Kというようなことがございまして、汚い、きついとか、給料が安いというようなことも言われていて、それは国の取り組みで処遇改善加算が創設されたりして、少しずつ離職率も減ってきているので、そういったことも踏まえながら事業所と連携をして、随分介護の環境も変わってきているのだというようなことも周知をしながら、今後、人材確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 それでは、主要施策のほうの44ページ、高齢者生活総合支援事業なのですが、使用率が84.76%ということで、平成28年のときは86.15%でちょっと下がったわけなのですが、なかなか使用率が上がらないというのはどういった原因だとお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者生活総合支援事業の使用率といったことでございますけれども、平成28年度と平成29年度の比較では、市内の部分が下がったのですが、郊外のほうは少し使用率が上がっているというような状況で、全体で1.39%

落ちているというようなのが現状でございます。

理由といたしましては、入院ですとか施設入所、そういったものが影響しているのではないかというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 高齢化してくると、そういったことがこれからまたふえてくるのかなと思いますけれども、ちょっとせつかくの予算がもったいないという気はしております。

平成28年度は、バス、タクシーの乗車に使われたのが95.2%ということで、ほとんどが従来の総合支援に変わる前の使われ方がほとんどだったという結果でしたけれども、平成29年は少しそこら辺が変わってきているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成28年度と平成29年度の比較で、乗車料のバス、タクシーの部分は少し落ちたのですが、逆に学習機会といたしまして、各施設の入館料ですとか健康増進に伴う施設利用料、入浴、そして生活支援の買い物、除雪、こういった部分が乗車料が落ちた分、わずかながらではありますけれども上昇している状況でございます。

○永本浩子委員 少しずつそういった使われ方も浸透してきているということで、今後もまた取り組みをお願いしたいと思います。

あと、45ページの子育てサポート事業なのですが、平成28年の登録者数293名が、今回平成29年になって312名に上がったのですが、利用数のほうが414回から342回にかなり減っているのですが、この辺のところはどんなふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 登録会員数の増でございますが、その主な会員数の増は、依頼会員数のほうが16名ほどふえまして、協力会員のほうでいますと5名増で、依頼と協力の両方の登録をしている方で2名の減ということで、全体として19名の増で、312名というふうになっております。

また、利用回数のほうの減でございますが、その主な要因としましては、平成28年度では保育園等の施設の迎え、その後の預かりというのが利用回数では一番多かったのですが、平成29年度におきましては、幼稚園のほうでも平成28年度から一時預かりの事業をやっております、その辺の浸透がされてきて、そちらのほうの回数がふえておりますので、そちらの利用にシフトされたことによるものが一番の大きな要因かなというふうに考

えております。

○永本浩子委員 昨年もやはりそういったところの体制が整えられてきたので、今まで利用していた方がそちらに流れたのではないかというお答えだったと思いますけれども、平成29年も同じような傾向があるということで、ただ、登録会員数がふえたのはいいことだとは評価しております。

それでは、決算書のほうで今度お聞きしたいと思います。

決算書の183ページ、先ほどもほかの委員のほうから質問がありましたけれども、障がい者理解促進啓発事業なのですけれども、去年は心のバリアフリーサポーター研修ということで、3回やって18社87名が受けられて、とても好評だったということで、平成29年度も同じようなセミナーとか、または就労支援をテーマにしたセミナーなど行いたいというお話があったかと思うのですが、5万円という決算額でそういったセミナーはできたのでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 就労支援のセミナーのほうにつきましては、北見の障がい者を支援する団体がありまして、そちらのほうに主催してもらうというような形で、それは国のほうから補助をもらって運営されている団体ですので、そちらのほうで費用は見てもらえるということで、市の支出はありませんでした。

心のバリアフリー研修につきましては、予定はしていたのですが、ほかの業務等もちょっと重なったということもありまして、平成29年度につきましては行うことができませんでした。本年度また、年度末になると思いますけれども、やるということで新たにまたこれは実施したいというふうに考えています。

○永本浩子委員 平成29年はできなかったけれども、平成30年度はやるということで、お金も市からの持ち出しではなくて済むということですので、ぜひそういったところに力を入れていただければと思います。

先ほど、ホテルに1人障がいの方が就職できたということでお話がありましたけれども、そのホテルの方の講演というか、雇ってみてこうだったというのが大変好評だったという記事が載っております、こういった角度のセミナーの開催もとても有用だなと思いましたけれども、そういった方向性というのはどうなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 セミナーにつきましては、先ほど申し上げた就労支援の団体によるセミナーだったのですけれども、ちょうどホテルで雇用しているというセミナーだったので、市内で旅館業を営んでいるところにも全力所回って、ぜひ聞いてくださいというようなお話をしまして、そのうち幾つか実際に聞いていただくことができました。事例紹介をしたということがありましたので、そういう面では、同業の中での理解も少しは広がったのかなというふうに思っています。

○永本浩子委員 ということは、それはやったということですね。

私も記事を読みまして、上司の方の障がい者の対応の仕方がすばらしいなど。パニックになったときはこういうふうに対応するとかということまでやっていて。そうすると今度、そういった方に事業側からのジョブコーチ研修などを受けていただいて、資格を取っていただけるといいのではないかなということを思いましたけれども、こういった点は、185ページのジョブコーチ養成研修費補助金のほうに入ってきますけれども、どうなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 我々担当している側としても、今回そのセミナーでお話しされました方は非常に積極的に理解されているというふうに思いまして、一生懸命サポートしてくれているということも感じました。ぜひ、そういう方に受けていただきたいと思っているのですけれども、ただ、ジョブコーチの資格を取るには3泊4日ぐらいの割と長い期間の研修を受けなければならないので、なかなか企業のほうがそこまでの時間が割けないというような課題もあります。それはありますけれども、深く知識を習得してもらいたい機会でもありますので、また働きかけていきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、193ページなのですけれども、就労自立給付金給付事業と生活保護事業費ということで、就労自立給付金の予算が32万円に対して51万5,000円ということで、就労自立のほうに向かっていく方がふえてきたということで、予算オーバーはとてもいいことだと思ったのですけれども、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度の就労自立給付金は全部で6件、今、委員おっしゃった金額

でございます。実は平成27年、28年も6件で変わらなかったのですけれども、ただ平成29年度につきましては、就労自立給付金というのは直近で就労して収入認定した分が還元率が高いという性格がありまして、断続的に就労すると過去の古い期間の分の認定率が下がるというふうなことがありまして、平成29年度につきましては1人当たりの給付金額が高くなったということで51万5,000円という決算になりました。

○永本浩子委員 そういうことは一概に喜べる内容とはいえないということですか。

○酒井博明社会福祉課長 ただ、この就労自立給付金があることによって、生活保護から就労することによって脱却するという、そういう動機づけにはなっていますので、人数としては確かに変わってはいないのですけれども、給付の金額がふえることによって、その方の自立したときの社会保険の手続きとか、そういうものに使うことができるので、効果としてはすごくあると思いますので、それは自立した後の生活に生かされるものだというふうに思っています。

○永本浩子委員 その後に生かされるものということで、平成28年のときは、自立できた人数は14世帯、生活保護を受けながら働いている人数は47人というお返事をいただいているのですけれども、平成29年度はどれぐらいの人数なのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 平成29年度で稼働収入がふえて生活保護から脱却した数は、平成28年度と同じ14名でございました。平成29年度中に生活保護を受けながら働いている数ということにつきましては集計していませんで、今その数字は持ち合わせてございません。

○永本浩子委員 それは後でということで、生活保護のほうも、今回予算12億円に対して10億9,000万円で済んだということで、減少してきて大変いい傾向だと思うのですけれども、減少になった理由というのはやはり医療費が減ったということなのでしょう。

○酒井博明社会福祉課長 まず、委員おっしゃるとおり、特に高額医療費が減ったということが大きな要因になっていると思います。医療扶助全体として減っている額が約9,000万円です。

それと、生活保護人員の減少ということもそもそもありました。平成28年度から平成29年度にかけての生活保護を受けている方の人員なのですけ

れども、平成28年度は720人だったのですが、平成29年度は681人、これは1年間の平均の数字なのですけれども、40名ほど減っておりまして、その分に伴いまして生活扶助とか、それから住宅扶助とか、そちらのほうの費用も減ったということでトータルとして前年度に比べて生活保護費が落ちたという状況でございます。

○永本浩子委員 生活保護の方が720人から681人に減ったということで、大変いい方向にいつていると思います。

あと、続きまして195ページの不妊治療費助成事業なのですけれども、平成28年に拡充ということで予算が少し多く配分されるようになったかと思うのですけれども、平成28年度は30件で129万円だったのが、今回平成29年は99万円ということで少しダウンした感じではすけれども、助成を受けている人数と、下がった要因というのはどういったところにあるのでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 不妊治療費助成事業ですけれども、平成29年度につきましては27件という形になってございます。

下がった要因ということではすけれども、内訳が変化しておりまして、平成28年につきましては特定不妊治療が26件で保険外適用が4件だったのですが、平成29年につきましては、特定不妊治療のほうは18件と減っておりまして、保険適用外が9件というふうになっておりまして、その金額の差によって決算額が変わってきているという状況になってございます。

○永本浩子委員 内訳はよくわかりました。

この不妊治療を受けて出産に至ったかどうかといったところを掌握するのは、なかなか難しいことなのではすでしょうか。

○武田浩一健康推進課長 不妊治療を受けて、それが結びついたかということにつきましては、個人情報の問題もありますし、それらも含めてなかなか正確なところを把握するのは難しいというふうに認識しております。

○永本浩子委員 少子化に向けて、こういった事業で一人でも多くの方が出産に結びついていればいいなと期待をしております。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 次。

○川原田英世委員 何点か確認も含めて伺いたい

と思います。

先ほどもありました看護師・薬剤師確保対策支援事業なのですけれども、3年間就学して、終わられてから3年間医療機関でというような形で2万円の増額分を助成しますということなのですけれども、医療機関に入って、その期間内でやめてしまった場合というのはどうなるのかお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 就労してからやめた場合につきましては、その病院の規定に基づいてではすけれども、基本的には返還という形になります。

○川原田英世委員 わかりました。返還ということで、こちらから返還要請するとか、向こうからでも何かしらの結果が来ないとわからないと思うのですけれども、そこら辺ちょっとどういう仕組みになっているのかお伺いします。

○武田浩一健康推進課長 補助金につきましては、病院のほうへの補助金ということになってございます。病院も利用者から返還を求めるという形になりますので、病院が本人に請求をして、病院からうちのほうに返還ということになります。

○川原田英世委員 わかりました。

次にもう1件、地域人権啓発活動活性化事業、成果の42ページにあるのですけれども、これもちょっとお伺いしたいなと思っています。

人権について考える機会を持つことにより人権に関する高い意識を育みますということで、実施内容がいろいろ書いているのですが、これの実績を伺いたいと思います。それぞれの三つの事業がありますけれども、どういった内容を行って、実績はどのように考えているのかをお伺いします。

○酒井博明社会福祉課長 行った事業の中で、まず人権の花運動というのが、今回対象にしていたのが幼稚園、保育園なのですけれども、これは市内の六つの幼稚園で、各園にプランターを配りまして、マリーゴールドとかの花を植えて、皆さんでそれを育てるというような内容で、今回これは国の事業で行っているのですけれども、これは必ずやってくださいと言われていて必須事業であります。参加している園児は全部で236名でございました。

次に、人権紙芝居啓発事業ということで、これは市内の全部の幼稚園6カ所と、それから保育園10カ所で行いまして、約3カ月間かけてそれぞれ

回りまして、友情を大切にするというような内容の紙芝居だったのですが、それを人権擁護委員に読み聞かせをしていただきました。参加者園児は746名でございます。

それから、もう一つ豊かな心を育てる啓発事業でありますけれども、これは市内の全小中学校の生徒と教員の方に命や思いやりの心などをテーマとした標語のカレンダーを印刷したクリアファイルを配付しました。標語につきましては、それぞれ学校の生徒がつくった標語なのですが、それをプリントしたものを配付いたしました。配付した枚数は2,929枚でございます。

以上です。

○川原田英世委員 事業の内容はわかりました。

人権ということで、実際にやったことがどこまで成果というか人権に対しての高い意識を育むということに対して効果があるのかというのは、なかなか図りづらい部分があると思いますので、その部分はどのようにお考えなのかと思って、実施内容はよくわかったのですが、友達を大切に作る心だとか、そういったものをいろいろ伝えるということで、内容は理解をさせていただきました。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 それでは、決算委員会の求めた資料の29ページ、保育所入所人員調べというのが出ております。市内各所の保育所の定数と入所状況というのが出ておまして、特に4月1日現在の入所状況なんかを見てみると、微妙に変化も出ているようにも思います。この辺について原課としてはどんなような評価を持っているのか、見解を伺います。

○清杉利明子育て支援課長 資料平成27年度から平成29年度までの4月1日現在及び年度末現在の入所園児数について記載をしておりますが、法人立及びひまわり保育園については、定数にほぼ近い数字で推移しているというふうに認識をしておまして、すずらん保育園、たんぽぽ保育園、それから僻地保育所については、定員と比べますとあきがある状態でここ数年は推移しているというふうに認識しております。

○松浦敏司委員外議員 ということなのかもしれませんが、ただ、公立保育所だけを見れば、年度末の

状況でいえば、そんなに極端な変化はない。逆に、平成29年度は若干ふえているような状況もあります。

あと、民間なども出ておりますけれども、民間も入れて民間保育所全体を見ると4月1日現在でいうと20人ぐらい減っている状況もあると。ただ、年度末でいえばほぼ変わらないということですから、市内においてはそんな極端な形はないのだろうと思います。今度は、すずらんとたんぽぽが合併して民間になりますから、その辺はまた今後の状況を見ていかなければならないというふうに思います。

あと、僻地の保育所を見ると、やはり明らかに子供の人数が減っているなというふうに感じるのですが、この辺についてはどんなふうにお考えでしょう。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所の入所の状況についてでございますが、子供の減少とともに、特に僻地の保育所については減少してきているのかなというふうには考えておまして、民間保育所の部分につきましては、子供の数は同じく減少はしてきているのですが、働き方改革といいますか、その一環なのかどうかはあれですが、女性の社会進出ということで共働き世帯についてもふえてきているというような状況で、それに伴って、保育所のほうについては減ってきてはいますけれどもほぼ横ばいで推移してきて、その分幼稚園のほうの園児数については減ってきているというような状況ではございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、意外と子供の数で苦戦しているのが、比較的人口が多いと思われる呼人が非常に年度当初でいうと4人しかいないと。年度末で7名ということで、子供の人数が少ないと運営に多分影響を与えるのだと思うのですが、その辺については、当面問題はなく維持できるのでしょうか。

○清杉利明子育て支援課長 僻地保育所については、地域で運営委員会を組織していただいて、そこに運営を委託しているような状況ですが、委託料の積算においても園児数に伴って人数割の部分もありますし、施設の維持管理の上では一定程度の維持費等はかかりますので、その部分は月額幾らという部分では同じ部分で積算をしておりますので、運営費が赤字になるというような状況は今のところありません。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

次に、30ページに保育所徴収基準金額及び階層別入所者数というのが表として細かい字でたくさん出ております。単年度だけで見ても、数字の動きというのがそんな簡単に正確には見れないと思うのですが、つまり3歳未満児が翌年は3歳以上というふうになりますから1年だけを見ても数字としてはうまく出てこないと思うのですけれども、平成29年度と以前に保護者が徴収基準金額及び階層別入所にどのような影響があらわれているのか。もし概略でもわかれば、お示ししたいと思っています。

つまり、階層別で微妙に人数が移動しているのですよね。中には9人も減少しているとかというのもあって、そういう階層によって比較的低所得と思われる、例えばDランクの人たちでいうと意外と動きがあったりするものですから、その辺で前年と比べたりすると若干動きがあるので、その辺どんなふうに見ているのか、所得の低い人がふえているとか、所得の高い人がふえているとかという、大ざっぱでいいので。

○清杉利明子育て支援課長 所得階層別の人数割合で前年度と比較しますと、AからC-2、市民税の所得割が4万8,600円未満の世帯のところで捉えますと、平成29年度が38.1%あります。それから平成28年度でいいますと47.5%になっています。ここの部分だけで比較しますと9ポイントほど減っているというような状況で、本当の低所得者の部分については収入がふえた世帯が平成28年度と比べると多くなったのかなという感じはしています。

また、これについても毎年時期は9月に現況調査を行いますけれども、8月に行って9月から保険料の所得判定の年度が変わりますけれども、それによっても若干の変動はあろうかとは思いますが、昨年度と比べると、保育園の入所者に限っていえば、収入というのはふえた世帯が多かったのかなという気はしています。

○松浦敏司委員外議員 これは毎年ふえたり、あるいは卒園するというようなことで入れかわりますので、単純には言えないと思いますが、とりあえずわかりました。

あと、保育料の収納の状況というのも33ページに出ているのですけれども、平成28年度は前年度より2.3ポイント上昇し、滞納分も前年度より3.6

ポイント上昇しておりました。平成29年度は現年度98.7%で前年度より0.4ポイントマイナスと。一方で、滞納分が25.5%と前年度より10.4ポイントほど上昇しているのですけれども、この要因について伺います。

○清杉利明子育て支援課長 現年度の部分で言いますと0.4ポイントほど下がってはいるのですが、これについても、その年度においてどうしても転出とかでどこかに行ってしまうとかという方が多くなるとやっぱりちょっと下がったりとかという部分もありますので、口座振替の率も上がってはきているのですが、ただ平成29年度の現年度については下がってしまったかなという感じはしていますが、細かい原因というか要因というところまでは押さえ切れていないというところがございます。

また滞納分につきましては10ポイントほど上がっておりますが、こちらについても定期的に保護者の相談に応じたり、また児童手当のほうからの引き取りというものも同意があればできることになっておりますので、そちらのほうでお願いできないかというようなことでのお願いも随時しているところで、上がってきているのかなというふうに思います。

○松浦敏司委員外議員 ただ滞納分が相当、二桁伸びるというのは、これまでと相当違うような印象を持っているものですから、新たな何か取り組みがあったのかなというふうにも感じたところであります。

それで、昨年の答弁では収納状況がアップしたのは、先ほど答弁があったように、口座振替とかいうふう言っていたのと、平成27年度は公立などでは76%だったのが、口座振替は公立で84%、私立を入れると91%ということで、口座振替の利用の勧奨に努めるというふうに言っていたわけですが、今回の平成29年度でいうと、口座振替の率というのはどのくらい上がっているのか、それとも下がっているのか、その辺わかれれば伺います。

○清杉利明子育て支援課長 認可保育所のほう、公立3園と法人立1園の4園分でございますが、その部分での平成29年度の口座振替率は88.7%で2.6ポイントほど上がっております。私立を含んだ4園分ということでの押さえであります。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。今後とも努力をしていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

こども医療費助成について、これは成果表の46ページであります。目的として中学校卒業前の子供の保護者に対して経済的な負担を軽減するというようなことで支援をするということであり、実績の内容も出ております。予算では9,699万4,000円に対して、決算が8,157万2,000円とあります。当初想定していた状況と、それから決算をしてみて一定の差が出てきているのですが、どのように評価しているのか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 予算と決算における差といいますか、その部分で言いますと、受診件数全体で予算においては4万8,000件ほど見込んでおりましたが、決算においては4万4,728件にとどまったということで、受診の件数が予算見込みより減ったということで考えております。

ただ、その中でも平成28年度においては、8月から拡大した部分では7カ月分が拡充の部分に該当して、平成29年度は12カ月分ということで、その部分に対する割合としては大体1.7倍かなというようなことでは押さえていたのですが、決算においては、小中の通院の1割負担の部分においては2.3倍ほどに受診件数としては伸びております。

また、第3子以降の無料化の部分におきましては、件数としてはこの部分は少ないのですが2.6倍ほどに伸びてはおります。

○松浦敏司委員外議員 ただ、私は無料化ということを目指してきたのですけれども、しかし3割が1割に大きく軽減されたという点では喜ばれておりますし、子供が3人いる人にとっては、第3子から無料ということで大変喜ばれているという点では評価をしたいというふうに思います。

それで、当初これが導入される以前について、コンビニ受診だとか、あるいは小児科、あるいは内科医の負担が大きくなるというような懸念もされていたわけですが、その点では平成29年度がこの制度を満度にやった年でありますから、その点でどんなような感想、あるいは評価を持っているか伺います。

○清杉利明子育て支援課長 先ほども、通常であれば1.7倍ほどで済むところが2.3倍とか2.6倍に伸びているということは、負担割合が減ったことによって若干の受診の件数としてはふえたのかなというように押さえではおりますが、1割の負担があるからということからかもしれません、当初

心配していたようなコンビニ受診と言われるほどの伸びではないのかなというふうな押さえではあります。

○松浦敏司委員外議員 あと、医師会の意見などもあるのではないかなと思うのですけれども、コンビニ受診がふえていけば、医師のほうから何らかの苦情の声が出て不思議ではないと思うのですが、今の状況だと医師からのそういったコンビニ受診で困るというような話はないというふうに捉えてよろしいですか。

○清杉利明子育て支援課長 特に医療機関のほうからは、そのような御意見等はいただいております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。これからもこの制度がさらにゼロに向かっていけばいいかなというふうな印象を持っているところです。

最後に、介護保険特別会計について質問します。

監査委員の意見書の報告にもありますが、昨年も質問したところですが、予算現額が32億4,298万円、歳入の決算額が31億577万円、歳出決算額が31億562万円で、歳入歳出差し引き15万1,000円の剰余金が生じたので翌年度に繰り越したとあります。

前年でいえば2,342万円でありました。それが平成29年度でいうと15万1,000円というふうに一定程度減少したわけですが、この状況についてどのように捉えているか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 繰越金の違いでございますけれども、昨年は2,342万70円の繰越金が、ことし15万700円というようにございまして、この部分の大きな違いにつきましては繰越金の額になります。平成28年度の精算に伴いまして、繰越金が2,342万70円といったことで、これは概算交付を受けている国庫等返還金が2,000万円弱ございましたので、それを含めた繰越金になりますので、実質それほど大きな繰越金ではないというようにございまして、繰越金が大きくなっている要因としては、概算交付を受けている交付金等が多かったということが要因だと考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

あと、この表の中で、実質収支では15万1,000円の黒字というふうになっているのですが、単年度収支では赤字として2,326万9,000円というふうになっているのですが、この辺の状況についてどん

なふうに捉えたらいいのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 実質収支につきましては、繰越金を含む収支となっております。単年度収支につきましては、実質収支から繰越金を除いた収支となりますので、これだけの差額というふうになってございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。先ほどの答弁ともつながっているのだというふうに思います。

次に、歳入の中で繰入金というのがあります。5億9,938万8,000円、その後減額補正で2,159万6,000円、計5億7,779万2,000円というふうになっております。そのうち一般会計からの繰入金が5億4,070万3,000円、減額補正が2,715万8,000円と決算書に出ているのですが、合計すると5億1,354万5,000円というふうになっておりますが、この数字の返還についてちょっと説明いただきたいと思います。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後1時47分休憩

午後1時59分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦議員の質問に対する答弁から。

○桶屋盛樹介護福祉課長 一般会計繰入金の内容でございますけれども、介護保険給付費、地域支援事業費、職員給与、事務費、介護保険料の軽減、社会福祉法人減免といった内容になってございます。当初これらの繰入金を5億4,070万3,000円と見込んでいたのですが、事業費の縮小が見込まれたため2,715万8,000円の減額補正をしたところですが、最終的に決算でさらに事業費が縮小して4億8,518万3,829円となったような経過でございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、滞納繰り越しというところでは、調定額が1,891万7,000円、収入済額が317万2,000円、収納率は16.8%、不納欠損が322万6,000円ということ、収入未済額が1,251万9,000円となっています。収納率が前年度より1.5ポイントほど上がっているのですが、上がることはいいことだと思うのですが、その要因についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 収納率につきましては、

全体で0.5ポイントアップしているというようなことでございます。この要因といたしましては、まず被保険者がふえたこともございますし、あと所得段階の構成などの変化もあったというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、第1号被保険者が年々伸びて、ついに網走でも65歳では30%を超えたという数字が、平成29年度の人数を見ても明確になったところですよ。一方で、第2号被保険者は年々減少しております、平成29年度でいえば1万1,788人となっております。

第1号被保険者は当分もう少し伸びていくのだろうと思います。団塊の世代がまだおりますので。その辺どんなふうに、この数字の変化について考えているか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 第1号被保険者につきましては、これからも増加していくというふうに考えてございまして、平成35年くらいをめぐりに少し変化が出てきて横ばいになり、団塊の世代が75歳になるころには少し下降していくのではないかなというふうなことで考えてございます。

○平賀貴幸委員長 第2号の傾向についても、答弁をお願いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 2号被保険者につきましても、順次2号被保険者が1号被保険者に移行していくというようなこともございますので、やはり1号被保険者の増加に伴いまして、2号被保険者は減少していくというような傾向にあるというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員外議員 つまり、若い世代の人口がふえて40歳から64歳までの世代がふえないとなかなか改善はされないと。その部分、第2号被保険者についてはふえないということでもありますから、今すぐ簡単にはふえない状況だということはよくわかりました。

それで次に、平成29年度8月から第2号被保険者の保険料の介護納付金を加入者割から段階的に総報酬割へ移行しているというふうに認識しているのですが、これはどのように網走では影響が出ているのか、それとも出ていないのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 2号被保険者の保険料につきましては、企業が徴収をして支払基金交付金に渡って、そこから網走市に入ってくるというふうな流れになってございますので、基本的には

介護保険給付地域支援事業費に係る義務負担分は、平成29年は28%、今、平成30年になって27%というようなことでございますけれども、その部分は必ず市に入ってくるものなので、特に影響はないというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、意見書の53ページ。要介護認定数、これは表にも出ているのですが、第1号が減少し、一方で第2号は増加傾向にあるのですが、この辺はどんなふうに見たらいいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 2号被保険者の要介護認定者がふえているというようなことでございますけれども、平成28年、29年を比較すると1名増加というようなことでございますが、特定疾患にかかわる部分も出ておりますので、そういった病気をお持ちの方がおられたというようなことであろうかと思えます。

○松浦敏司委員外議員 1号被保険者は減っていつているのですよね。この辺がどうなのか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今回、1号被保険者が1,854人から1,782人に減っている要因でございますけれども、平成29年度から始めました総合事業の関係で、事業対象者に移行している方が要支援1、2のうちヘルパーと通所介護しか使わないというような方は要介護認定を受けないでチェックリストで事業対象者というようなことで取り扱っておりますので、その部分で減少しているものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

次に、65歳以上の人口というのは、先ほど言いましたけれども30%を超えた状況ということで、介護保険を65歳過ぎて本格的に介護保険が第1号被保険者としてかけるということで、比較的健康な高齢者の声から出てくるのは「保険料は納めるのだけれども、いざ使おうとしたら1割負担かかるし、一体どうなんだ」という、そういう声はあちこちで聞いたりします。

実際に介護認定になる人たちというのは10%ちょっとくらいなのかなというふうに思うのですが、その辺はおおよそどのぐらいの人たちが認定になっているのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成29年度におきましては、被保険者1万1,048人、要介護認定者が事業対象者を含めて1,985人というようなことで、これを見ますと要介護認定者は事業対象者含めて出現

率というのは17.97%、18%ぐらいの方が介護サービスを利用するために認定を受けているというようなことでございます。

○松浦敏司委員外議員 以前からすると、大分この数字は上がっているのかなというふうにも思います。

最後に、今現在、介護保険の特別会計の中での基金というのは、平成29年度でいえばどのぐらいあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成29年度期末残高で1億7,505万1,528円でございます。

○松浦敏司委員外議員 それはそれとして理解できるのですが、この基金のもととなる出どころといいますか、それは多分介護認定になって、そして実際にそれを利用するときに、当然限度はあるのですが、しかし収入がない人は第5段階の認定をされても使えないという状況があると。そういった中でできた本来使うべきものが使えない中で、結果として使わなかったのでお金が残ったというようなことが大きな要因ではないかというふうに思うのですが、その辺いかがですか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 基金につきましては、納めた介護保険料の剰余金というようなことで捉えていただきたいと思います。

○松浦敏司委員外議員 確かにそうなのですが、とはいっても、私はやっぱり要素としてあるのは、当然お金のない人は何ぼ5段階だろうと4段階だろうと満度には使えないのですよね。だからそういう意味では、使わなければそれは当然残るわけですから、そういった要因があるのだというふうに私は思っているのですが、それは間違いということなのですか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 保険料の剰余もございますし、委員御指摘のとおり、サービスを使わなければ給付費が縮小するので、その分剰余するということにもなりますので、間違いといったことではございません。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

必要な制度ではあるのだけれども、なかなか多くの問題を抱えている制度だなというふうに私は捉えているところであります。

私からは、以上です。

○平賀貴幸委員長 以上で、認定第1号中、健康福祉部所管分の細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入れかえのため、暫時休憩いたし

ます。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第1号中、教育委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○川原田英世委員 まず私のほうからは、先般、話しかけた日体大附属高等支援学校の屋内直線走路の補助金の関係ですけれども、以前も質問しましたけれども、これが整備されたことによって、どれだけの効果があったのかということをしつかり検証していかなくてはならないのだろうなというふうに思っていますので、まず、平成29年度で上がってからの利用の状況というのを伺いたしたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 もともと日体大の屋内走路につきましては、国の交付金事業、拠点整備交付金ですけれども、その交付金を活用いたしまして日体大のスポーツ教室を軸として障がいスポーツのトレーニング、または障がい者の理解及び合宿の拠点として利用するという目的で整備されたものでございます。

スポーツ課では、所管する事業としましては屋内走路の利用促進という事業を実施しておりますけれども、これにつきましては施設の整備の効果を高めるための関連事業として行っているものでございます。

屋内走路の利用促進の事業の実績としましては、この屋内走路自体が平成30年2月の供用開始ということになってございます。2月及び3月の利用実績としましては、私どものほうで押さえているのは全部で353名の利用があったと。そのうち、この事業を対象とした市民の利用を補助したという内容の実績の件数としましては194名の利用を確認しております。

○川原田英世委員 わかりました。市民の利用があるということで、市民の方が利用するのにやっぱり学校の中にある施設ということで、こういった形で利用になるのかというのがわからないというのが一つあるのかなと思うのですけれども、そこら辺はどういったやり方になっているのか、方法で利用することができるようになっているの

かをお伺いします。

○鈴木聡スポーツ課長 もともと学校の施設ということなものですから、その利用形態については学校の利用規程に基づいて行われるというふうになってございます。その内容を受けまして、市のほうで補助できる対象というのは市民という形になりますけれども、利用形態として、協議の中で個人利用をどうするという話も協議させてもらいましたけれども、あそこの利用自体が冬期に利用するということが主な利用になりますので、そうした場合に暖房費とかそうした経費のことも考えると、個人利用で開放するのはなかなか難しいのではないかという話になりまして、団体利用を対象とした利用形態で当面進めようという話が前もった協議の中で進められてきました。

そうした協議を進めた結果、2月の供用開始という形になりますけれども、そういう条件を踏まえた中で市民に対する周知としましては、ある程度団体ということで限られているという部分もありますので、うちのほうの事業展開としましては、市内のスポーツ団体に対してこうした内容で利用できるという案内通知をしたとともに、一般市民につきましては、新聞広報、チラシを作成しまして周知したところでございます。

チラシ等にも書いてございますけれども、あくまでも日体大の施設ということで、申し込み自体は日体大のほうに事前に申し込むという形になります。その申し込みを承認した段階で利用していただくという内容になってございます。

それで、利用促進の事業の内容としましては、市民が利用したということを確認した後で日体大のほうから利用実績を受けまして、利用料を日体大から網走市に請求すると。その請求を受けて市としては日体大のほうに使用料を支出するというような流れになってございます。

○川原田英世委員 建てられたことで、市民の利用促進をということで取り組まれているということですが、予算のときも話したのですけれども、市民の利用、団体の利用に限って進めていくということで、せっかくの施設ですからどこまで利用できるのかということもあるけれども、例えばそこにあるシャワー室も使えるのかとか、更衣室はどういうふうになっているのかとか、いろいろな附属して学校内の施設も使えるのだろうかという話も一部あったのですけれども、そこら

辺はどうなっているのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 もともと走路自体にはトイレ、シャワーとかというものはついてごさいません。それで、利用後のシャワーとかという話も議論としては出ていたのですけれども、完全に走路の施設と、そのほかの第2体育館、学校の施設が完全に分離しているということもありまして、実態としては利用者が学校の施設に入ってシャワーを利用するというのはなかなか管理上難しいのではないかという話になりまして、そういう利用は今のところできないというような状況になっています。

○川原田英世委員 ということは、利用者は電話で申し込んで、学校の中に入らずに直接その走路のほうに行って中に入るということなのでしょう。

○鈴木聡スポーツ課長 事前に申し込みをして、利用の確認をするのですけれども、責任者として鍵の受け渡しについては寄宿舍の窓口を通じて鍵を渡して、責任を持って鍵を開け閉めして、終わったら終了を確認するために責任者が鍵を返すというような形になってございます。

それで、トイレにつきましては、走路自体にはついていないのですけれども、寄宿舍のトイレを利用するという約束になっています。

○川原田英世委員 わかりました。この事業が進んでいく中でかなり高額なお金がかかる。今、拠点交付金、国のお金でということでありました。

予算のときに、地方創生交付金の中なのか、そういった話もあったような気がして、そこで話していた議論で、これができたことによって経済効果はどれだけあるのだということでお話をしたときに、合宿等の誘致によってこれだけの経済効果があって、建てることにこれだけ費用がかかるけれどもといった議論もあったと思うのですけれども、その実現に向けて相当な合宿なりの誘致というかが進んでいかななくてはならないと思うのですが、そういった取り組みというのは、平成29年度できたばかりであれだと思えるのですけれども、どういった形で行っているのかをお伺いします。

○鈴木聡スポーツ課長 うちの走路に限らず、施設の利用については、合宿誘致に当たってのセールスポイントとして今までやってきましたけれども、それに加えて、天候が悪くてもこういう条件がそろえば、事前の申し込みとかというそうい

う部分もありますけれども、利用調整が賄えば利用可能だというPRはさせてもらっています。

○川原田英世委員 わかりました。そこで合宿等が来てくれるということで、予算のときはそういった話もありましたので、そこは進んでいけばいいと思うのですけれども、何せ冬がメインに利用される場所で、そもそも学校の持ち物で、学校が使うということがメインですから、あいた時間に利用させてくださいという形で合宿を入れていくとかなり、そう考えると困難なのかなと思うのですけれども、そこら辺の調整というのは、市のほうでしっかりと進めているということで理解していいのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 あくまでも学校の施設ということになりますので、メインとしては学校の授業なりというのがメイン的な利用が前提としてあります。それ以外の部分については、できる限りその辺の調整も可能だということで聞いてはおりますけれども、実際の調整につきましては、市を通じて最終的には日体大が調整するという形になります。

○川原田英世委員 わかりました。いずれにしてもしっかりと利用されるということが大事だと思いますし、この前も質問しましたがけれども、夏場の利用も含めて何か利活用の方法がないのかということもありましたけれども、その夏場の利用というのは何か、夏場といったらあれですけれども、冬期以外の利用というのは何かそういった考えはあるのでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 今言ったように、学校の授業以外での利用については可能だというふうに聞いておりますので、何らかの形で利用の計画があれば調整はしていただけるものとは思っていますけれども、市のほうから具体的に夏のイベントとして使うという計画は今のところは持ってございません。

○川原田英世委員 なかなか難しいのだろうなというふうに思います。やっぱり基本的には冬期なのだろうなというふうに思います。

その中で、国の拠点交付金を使ってできたもので、地域としてはやっぱり有効活用してもらおうのが一番だということで、そこには合宿等の誘致につながっていくということが最大の経済効果につながっていくということでありますから、そこはしっかりと進めていっていただきたいなというふ

うに思います。

また、そこには予算のときも、目標とする金額というか、計画しているような部分もたしか答弁であったと思いますので、そこにどうやってたどり着くのか、目標を持ってしっかりと取り組んでいただきたいなということを申し上げておきたいなというふうに思います。

一旦、以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○田島央一委員 私のほうからは、中学校の施設維持費に関連して質問していきたいなと思います。

昨年末に、地元の第五中学校の施設を見させていただいて、施設の改善要望などについて学校の先生方から御要望を受けました。その中で回っていく中で、防火扉が正常に稼働しないという状況がございまして、それはその後、教育委員会のほうにも話をしましたけれども、この辺の改善に向けた取り組みについてちょっとお伺いしたいなと思います。

○永倉一之学校教育課長 防火扉につきましては、平成30年度の予算の事業の中で、昨年、各小中学校の建築における点検をしておりますので、その中で今回対象となる小学校はたしか白鳥台小学校を除いた以外の学校については防火扉等の修繕を行うというところで、こちらの防火扉についても今年度実施する予定でございます。

○田島央一委員 対応のほうは教育委員会としてのほうはわかるのですが、チェック体制として、基本的には学校施設のものであっても消防のほうで所管するような形で消防のチェックが入るのでしょうか、それとも何か不備があって消防のほうにかけ合うような形になるのか、この辺の体制というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 建築基準法に基づく検査が義務づけられておりまして、それで消防及び建築課の中で学校のこういった消火に関する防火扉等について検査をするということが義務づけられるようになりましたので、それに基づいてやっております。

○田島央一委員 これは毎年やるものなのですか。それとも3年置きだとか、何か期間が決まったような形になって対応されているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 消防法に基づくものについては毎年実施するものと、建築基準法に基づくものについては2年置きのものもあるというよ

うに聞いております。

○田島央一委員 防火扉はどちらになるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 ちょっとお時間をいただいております。済みません。

○平賀貴幸委員長 後ほど答弁でよろしいですか。

○田島央一委員 承知しました。その辺は後でということで、もし所管が別であれば、また別の機会にという形になりますけれども、先般も報道で見ていたら、三和シャッター工業の防火シャッターのほうに全国的にふぐあいがあって、国土交通省のほうからチェックが入って改善するというような形で、道内も44カ所全てが学校施設ということもあって、結構学校というのは避難所だとかそういった場所に指定されていたり、活用する部分もありますし、教育現場でもありますから、こういうふぐあいがあってはならないのかなと思っているのですが、たまたま学校のほうに、自分も先生からお話があっていろいろ施設を見てほしいのだということで見た中でそういうことがあったので、そういったものは早急に対処してほしいなというのと、チェック体制はどうなっているのかなというのが非常に疑問に思った部分があったので、ちょっと質問させていただきました。

学校の施設に関しては、監査委員の方々も学校のほうに赴かれていろいろ現場のほうは見られていと思うのですが、改善要望を多分いただいていく中だとか、学校の中に入ってみて、これおかしいのではないかというのでいろいろ声をかけられたという経過もいろいろ聞いてはいるので、例えば図書コーナーのところに何でこんなビニールシートがかかって暖房がちゃんと使えていないのかというのも監査委員のほうの指摘もあって、予算的なところの部分も含めて前向きになったというの聞いていますので、とにかくチェック体制をしっかりしてほしいなというのと、何かあったときにすぐ報告が上がるような形での対処をしてほしいという思いでちょっと質問させていただきました。

とりあえず、以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○古都宣裕委員 まず、決算書の235ページ、教員住宅管理事業なのですが、今回1,104万4,031円ということで、平成27年は644万円、昨年は724万円と年々増加している傾向にあります。こ

れは以前質問した結果、たしか借り上げ住宅の中の空き部屋数が多くなれば管理費が増大するのだというお話だったのですけれども、平成27年から見ても、たった2年ほどでほぼ倍近く上がってきているということを見ると、教員住宅の借り上げ自体の利用率がかなり下がっているのかなというふうに思います。

これは教員の数自体がそんなに下がっているとは思えないので、きっと一般の住宅を借りた上での家賃補助のほうの利用が多く、借り上げ住宅のほうが減っているのかなと思いますけれども、これは利用率がなかなか低いのであれば、どこかの段階で借り上げ住宅ではなく、一般の自分たちで手配したものの中での家賃補助みたいな形で切り上げていかないと、収支の部分で利用率が低いならばというふうになってくると思うのですけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 初めに、教員住宅管理事業の関係でございますけれども、決算額が今回1,104万4,000円という部分で増額となっている部分につきましては、平成29年度におきまして台町にあります教員住宅の解体の部分で800万円ほどかかっている部分がありますので、その関係で増分となっております。

それと、借り上げ住宅の関係の御質問がございましたけれども、そちらにつきましては、決算書の下のほうにあります教員住宅確保対策事業のほうで、私どものほうで現在小中学校に勤務している教職員の住宅を確保し、教員職員の住宅環境の整備を図るということで、市内の民間住宅2棟に教職員に対する住宅として借り上げしまして安価な賃貸料で貸し出しをしていると。

実際に借り上げしている金額と実際の教員がお支払いする家賃、その差額について市から教育委員会のほうに補助していただいているという部分でございますので、その部分については全戸借り上げという部分になりますので、補助の部分につきましては教員が全く入居しないとなりますと1年分が丸々家賃の納入としてこちらのほうに入ってきませんので、その負担分がふえるということになっております。

借り上げ住宅以外の地域ごとにあります教員住宅等につきましては、確かに老朽化が進んでおりますので老朽化に伴う修繕も行いながら、なおかつ入居がない古くなってきたところについては、

入居はなくなるということになってくれば、それについても随時解体という部分も含めて新たに職員教員住宅を設けるというような現状は難しいとふうに判断をしていますので、その辺については、今ある中で修繕を維持していく。借り上げ公住につきましても見直しを図っていくというような考えでございます。

○古都宣裕委員 やはり転勤される方ですし、なかなか古い住宅だと住めないというときもあると思いますので、順次その時代背景に合ったような形でやっていただければと思います。

次、237ページ、いじめ対策事業について伺います。

いじめ対策事業として、たしか、年2回のアンケート調査を行うとされておりまして、昨年だと22万9,284円という決算だったのですけれども、予算として28万円ついていたのですけれども、どういった内容で、何ができなくて決算としては10万7,136円になったのかというのを御説明願います。

○永倉一之学校教育課長 予算の事業項目といたしましては、啓発用と事業用消耗品ということで看板の製作なり、いじめ相談カードの配布等をしているところなのですけれども、いじめ相談カードにつきましては、平成29年度においては在庫があったということで作成はしていないということで、実際には小学校1年生、3年生、5年生、中学校1年生、3年生に対していじめ相談カードということで、小さい免許証サイズの大きさのもののカードに教育相談室なりの電話番号を記載して、子供たちに配布しているというふうな内容となっております。

○古都宣裕委員 事業を行った関係で、相談カードで実際のいじめの相談等が来た件数というのは把握していますでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 昨年度におきまして、実体的にいじめの相談のこちらに対する電話があったかという部分については、相談はなかったというふうに聞いております。

○古都宣裕委員 それとあわせて、資料要求項目の18ページにあります教育相談の状況及び適応指導教室の利用状況というのがありまして、平成26年度まではちょっとカウントにばらつきがあったということで平成27年度からなのですけれども、実相談人数と実際の不登校の生徒状況ということで載っていますけれども、総計が平成27年度、28

年度、29年度で、28年度がここ直近の3年間で一番多く、平成29年度がその次になっているのですけれども、相談の実人数がそれに応じて今度逆に減っていくというところがあるのですが、これはどのように捉えているのでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 不登校問題にかかわりまして、相談件数が平成28年度の41件から平成29年度5件と少なくなっている部分につきましては、上のほうに不登校の件数が掲載されておりますが、平成28年度32名、平成29年度27名になっておりまして、この平成28年度から不登校の傾向があった生徒が平成29年度も継続している児童生徒も中にはおりまして、その生徒からの相談が平成28年度は多かった部分と、少なくなってきた部分については相談室ではなくて、例えば学校に相談するのもそうですし、そのほかの関係機関に相談している件数があるから、このような数字になっているものと把握しております。

○古都宣裕委員 それについては、理解いたしました。

同じく、資料要求項目の20ページなのですが、児童生徒専用トイレ洋式化状況ということですが、なかなか一部では30%台のところもあってというふうに思いますけれども、実際、児童が利用するのは和式、洋式の割合ではどのようになっているかというのは把握しているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 児童生徒の洋式、和式の利用率といいますか、そういったものについては把握しているところではございません。

○古都宣裕委員 大体のおうちの方が今ほぼ洋式だと思います。公園とかそういったところに行ったら和式もあって、両方、自分の状態に応じてトイレが使えるのは一番望ましいとは思いますが、それを鑑みたときに、児童のニーズとしてどちらがいいのかということもありまして、その利用の状況も見た上で洋式化というのは割合も見て進めていかなければいけないのかなと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 学校の今現在の状況でいきますと、和式、洋式の個数については、全体では約半分というような見方になりますけれども、学校のもともとの規模が小学校、中学校とも児童生徒数の減少ということもございまして、洋式の個数がこの個数で足りるかどうかなという部分はあ

るかと思いますし、学校のほうからの要望も確かにありますし、学校の老朽化によりまして環境面とかも含めると、足りない分はあるのかもしれませんが、個数としましては、現状の中ではこういった個数で整備しようというところでございますので、現在の中ではこういったことにしておりますけれども、学校からの要望がありますので、今現状としてはこうですけれども、足りないという部分の認識では今のところございませんので、今後のまた検討の部分になってこようかと思えます。

○古都宣裕委員 今のお話ですと、人口減少もある中で一番大きかったときにつくっているような学校だから、割合ではなく個数の中の管理で足りないところの要望があればつけるけれども、今現在ではある程度充足しているという認識でよろしいでしょうか。

同じ、資料要求項目の21ページに入らせていただきます。

こちらの中で、スポーツ・トレーニングフィールドは平成28年に比べて約1,000人減少しております。市営スキー場については、稼働日数が63日ということもあって10万5,486人となって大きく減少しております。市営スキー場においていえば、平成26年は1日しか違いはないのですけれども13万人の利用がありまして、逆にスケート場は同じく暖冬だったので1,000人ほど増加していると。こういった利用の増減があるけれども、これはそれぞれどういったものが要因しているというふうに考えていますか。

○鈴木聡スポーツ課長 スキー場とスケート場に限ってということではよろしかったですか。

○平賀貴幸委員長 古都委員、スキー場とスケート場に限っての質問ということでよろしいですか。

○古都宣裕委員 あと、スポーツ・トレーニングフィールドも1,000人の減少があったのでお願いします。

○平賀貴幸委員長 それでは、スポーツ・トレーニングフィールドとあわせて三つの施設について答弁をお願いします。

○鈴木聡スポーツ課長 平成28年については、全体としましては約6万5,000人、それに対して平成29年が5万4,000人というような形で増減が出ております。

これにつきましては、トレーニングフィールド

につきましては合宿のカウントが左右される部分がありまして、平成28年度につきましては、大学の合宿が例年になく長期にわたったという実績がございまして、その分で平成28年度だけ極端に利用者数が多いというような実態が数字としてあらわれてきました。

一方、スキー場につきましては、平成28年に対して29年が極端に少なくなっているということですけれども、これにつきましては、平成29年が整備された時期が1月13日からということになりますので、稼働日数が極端に少なかったという部分があって、平成29年度につきましては入場者数が減少したということでございます。

スケート場につきましては、平成29年度がやや多い状態になってございます。これにつきましては、個人の利用が平成29年度は多くなったという分析をしております、特に小中学生の利用が多い形になりまして、この部分につきましては利用者数がふえたという形にあらわれております。

以上です。

○古都宣裕委員 市営スキー場に関しまして、先ほど申し上げたとおり、平成26年の稼働日数が余り変わらないにもかかわらず、3万人が減っているというのはどういった要因があったのかなというのと、市営のスケート場で個人利用が1,000人ほどふえていますけれども、団体利用は少年団がなくなったという影響もあってか減ってしまっているけれども、ではなぜ少年団がなくなるのにそういった小中学生の個人利用がふえたのかなというのが何か分析していらないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 まず初めに、スケート場についてですけれども、団体利用につきましては、大会自体が一つ減ったということで減少の数字は分析したのですけれども、個人利用の増につきましては、一般利用につきましてはそれほど増減がなかったと。それに対して小中学生の利用が多かったということなのですけれども、その理由につきましてはちょっと分析しかねる部分ではあるのですけれども、スケート教室等の授業、もしくは学校が始まる前の土日でそういう需要があったのかなというところかなとは思っています。

一方、スキー場の部分につきましては、平成26年度の利用件数と平成29年度の利用件数の比較ということなののですけれども、平成29年度は御承知

のとおり供用開始がおくれたと。しかも極端に雪が不足していたということがあります。その中身としましては、通常シーズン券を買う方が多いのかなと思うのですけれども、平成29年度につきましてはシーズン券の購入が極端に低かったということもありまして、そういう方々の利用のカウントが減ったのかなというふうに感じております。

以上です。

○古都宣裕委員 平成25年、26年も27年も、稼働の日数的にはそこまで大きく差はない中で、大きく平成29年は減っているというのは、雪質が暖冬で物すごく悪かったというのももちろんあると思うのですけれども、その中で、一方で冬期のそういったスポーツが全部だめかといったら、逆にスケート場が伸びているというそういった部分をしっかりと分析して、冬期のスポーツの振興も図る必要があると思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○鈴木聡スポーツ課長 スキー場の分析でちょっと説明が漏れておりましたけれども、平成29年度の開場に当たっては、おくれたということもありますし、雪自体も少なかったということで、コース自体が全コース整備されていなかったという状況があります。そうした意味で、利用の件数が低くなっていたのかなということも言えると思います。

また、今、冬期のスポーツ振興ということでございますけれども、天候に左右される部分ではありますが、しっかりそういう対応をしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 スケートに限っては、暖冬でも氷さえ張っていれば、天気がよければ、逆にコンディショナルにはやりやすいという部分もあるので、そういった部分でもあるのかなとは思ったのですけれども、振興の意味でも何か理由があるのであれば、何らかしらしっかりとつかまえてスポーツ振興に役立っていただきたいなと思って質問をさせていただきました。

一旦終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

○近藤憲治委員 それでは、私から2点ほどお伺いさせていただきます。

学力向上推進事業を幾つかの個別の事業として実施されてきているかと思いますが、こういったさまざまな事業を通じて、学力に確かな変

化が見られるというように、何か事業と成果の相関関係のようなものを手応えとして持っておられるところがあれば、お示ししたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 学力向上の成果をはかるものとしては、全国学力・学習状況調査の結果がございすけれども、これは小学校6年生と中学校の第3学年と、この2学年だけを対象としているものですので、平成28年度から全校の全学年を対象とした同様の標準学力検査も行っておりまして、その結果をもとに学力の状況を把握しているところでございます。その結果の分析を行いまして、その学年が経年でどのような全国比で成果が見られているのか、課題が見られているのかという資料も作成して、各学校に提供して、授業改善などの取り組みを促しているところでございます。

○近藤憲治委員 一朝一夕で目に見えるというところがなかなか難しい分野なのかなというふうに受けとめておりますけれども、一方で、こういったさまざまな事業施策のブラッシュアップも何らかのエビデンスをベースにやっていかないと、アップデートできないというところもあるかと思いますので、今の御答弁だと、そういったこともされているということによろしかったですか。

○大西篤学校教育部次長 子供たちの学力にかかわっては、数値であられる部分と、それから子供たちの学びの姿であられる部分と、この両面があるわけですが、その中心となるものはやはり学校の教員の授業改善であるというところがございまして、その授業改善に向けて教職員研修の充実を図るというような取り組みを行っているところで、学力向上フォーラムというものを毎年開催しているのですが、その内容を毎年改善しながら、すぐれた実践を共有できるような取り組みの改善を図りながら取り組んでいるところでございます。

○近藤憲治委員 学力向上推進事業については、理解させていただきました。

続きまして、学校図書館活用推進事業の中にあります図書館司書の配置でございます。

こちらは、年々増員を図られてきて、非常にいい方向感で進んでいるというふうに受けとめさせていただいておりますけれども、実際、現場で見られる変化、子供たちの中に見られる変化があれ

ば、お示ししたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 学校図書館司書の配置の増員につきましては、読書に親しむ子供を育成するという部分でも、学校の読書環境を改善する部分でも、学校からも大変評価いただいているところですが、1人当たりが読書をしている時間はその年度によって調査の結果が異なるところはあるのですが、朝読書をする本を選書するときに司書の力をかりて選書したりですとか、読書感想文を書く際の図書も推薦図書を司書の力をいただいていることもあって、読書をする時間が伸びているというような部分、それから学校の授業にも司書が参画することで本好きの子供がふえてきているというような成果が見られているところでございます。

○近藤憲治委員 その成果を踏まえた上で、学校数、児童数に対しての司書の人員の現状が適切なものか、それとも今後の方向性としてはさらなる増員が望ましいのか、こういった見解をお持ちでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 現状の中では、増員をすることで当初1名だったのが2名になりという部分で学校からは評価をいただいているところですが、常時いることに越したことがないといえますか、やはり常時いたほうがいいというような状況はあるかと思います。

ただ、司書の資格を持っていて、また経験がある方の確保というような問題もございしますので、そのあたりも学校の要望と実際に配置できるかという現状の難しさもある中でございますが、また現状を評価していく中で、やはりもっといけばというところも踏まえた対応をしていかなければと考えているところです。

○平賀貴幸委員長 次。

○金兵智則委員 それでは、何点かお伺いします。

先ほどの古都委員からもありました指定管理施設の5年間の利用状況、資料の21ページなのですが、ちょっと確認です。

市民健康プールと一番下、去年と同じであれば多分ゲートボール場だと思うのですが、この2施設の利用者がふえたにもかかわらず収入が減るというような状況に陥っています。市民健康プールとゲートボールを見ると、団体利用が多いというのが理由なのかなと思いますけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○鈴木聡スポーツ課長 指定管理者とか、スポーツ施設に共通した部分があるかもしれませんけれども、こうした利用は団体利用というのが絡んできます。団体利用については、多い団体があれば、その分利用者数がふえると。だけれども利用料は一定だというようなことがありますので、利用人数に比例して利用料金が上がるというシステムではないということが共通した内容かと思っております。

○金兵智則委員 そうかなとは思っていたのですが、確認です。

市民健康プールのほうなのですけれども、平成27年にできて、年々個人利用についても団体利用についても、着実にと言っているのかどうかかわらないですけれども、増加している状況です。1日で利用される人の数もふえていっているのですけれども、人がふえてくるとトラブルみたいなものもふえてくるのは常なのかなと思いますけれども、そのような状況は今のところはないという理解でよかったですか。

○鈴木聡スポーツ課長 特段トラブルについては聞いてございません。

○金兵智則委員 それでは確実に運営がされているのだなというふうに思います。

続いて、前の前のページの学校図書について伺います。

毎年、質疑をさせていただいていると思います。ただ、昨年度から標準冊数に達して、その前からも達していたのですけれども、今度は質のほうにも目を向けていきたいということで、その結果は着実に出ていないかなというふうに思いますけれども、その状況を確認させていただきたいというふうに思います。

○永倉一之学校教育課長 平成29年度の図書整備基準冊数についてですが、まだ一部の学校では基準冊数まで到達していない部分がございますが、全体的には100%を超えているというところでございます。

古書の部分ということで、30年以上経過した蔵書の割合についてでございますが、平成29年度分については経過が不明な分もございまして、そういったものを含めると小学校では約23%、中学校では25%、合わせて23%となっております、平成28年度から比べましても若干古書の割合は減っているというような状況でございまして、今

後も蔵書整備に係る一定の予算を確保しながら、鮮度を高めていくというようなことも同時に考慮しながら進めてまいりたいと考えています。

○金兵智則委員 昨年度から鮮度のほうが進んでいるということは理解しているつもりでしたし、今後は多分、鮮度もそうですけれども、各学校による足りない部分だったりとか、そういうところを今後補っていきながら、さらにブラッシュアップしていくのだというふうに思っております。あくまでも確認ということで、今後も進めていただきたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

午後3時03分休憩

午後3時13分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 読書の話です。読書感想文コンクールは3年目になるかと思います。昨年度も質疑させていただいておりますので、内容的には変わらないのですが、ことしは応募総数が若干減ってきているというところですが、それについてどのように分析をされているのかをお伺いしようというふうに思います。

○大西篤学校教育課次長 読書感想文コンクールの応募数ですけれども、平成27年度から初めまして2,057件、平成28年度が2,117件、平成29年度が1,082件という形で推移しております。

市内の小学生、中学生の多くのかかなりの割合の児童生徒が応募してくれている中で、前年比で30件ぐらいの減少ということなのではございますけれども、これは児童数の減もありますけれども、そのほかの感想文コンクールですとか、例えば人権作文コンクールですとか、そういったものに応募する形の学校もありまして、学校としての取り組み、それから応募数については、学校が精力的に取り組んでくれているものと評価しているところでございます。

○金兵智則委員 大体これぐらいなのかなというところなのだと思います。若干3年生なんかは大幅に伸びたということもありましたけれども、それ以外については多分子供の人口が減った分が、徐々に徐々に減ったのが積み重なったの多分平成29年度なのかなというふうに思います。

読書感想文はコンクールですので本を読んでいただくと。文章で表現力を身につけるといふ、ひいては学力向上対策の一つだというふうに思います。先ほど他の委員からの質問の中で、読書が好きになってきているというような状況が見受けられるということでありましたけれども、全国学力・学習状況調査の中で読書が好きな児童生徒の割合というのを出されていると思うので、平成29年はどのような状況だったかをお伺いしたいというふうに思います。

○大西篤学校教育部次長 読書が好きな児童生徒の割合についてですけれども、これも調査する学年によって必ずしも右肩上がりというものではなく、その年度によって上がったりと下がったりというところがございますけれども、平成29年度では網走市では小学生で読書が好きと答えた児童が約59%、中学生では約60%がどちらかといえば当てはまると回答している状況でございます。

これは、全国と比べてよい悪いではなくて、この割合がもっと高くなるような指導をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 各学年によってということだったのですけれども、たしか平成27年、28年は小学生で約7割弱、中学生もでしょうか、7割前後だったと思うのですけれども、それが急かというと、10%ぐらい両方とも落ちてしまったという結果だったという理解でよかったですか。

○大西篤学校教育部次長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 それであれば、全体的に上げていかないといけないのだろうと。それによるさまざまな取り組みを今やっているところだとは思いますが、ちょっとここに来ての大幅な下落というのは、順調に来ていたのかなというふうに思っただけに、残念な思いは私自身しているところではありますが、今後も努力をしていきたいというふうに思います。

それで、全国学力・学習状況調査の全国平均との正答率の差というのを出ているのかなというふうに思います。これも総合戦略のK P Iになっていますので数値が出ているのだと思いますけれども、これもそう簡単には縮まらないとは思いますが、平成29年度の状況というのを教えていただきたいなと思います。

○大西篤学校教育部次長 平成29年度の全国学力・学習状況調査の学力調査の部分の結果ですけれども、小学校では、全国と比べますと平均正答率でマイナス2.6ポイントからプラス0.4ポイントの間に4科目が入っているところでございますが、小学校は昨年初めて小学校の算数Aで全国平均を上回りました。

中学校のほうは、改善の傾向は見られておりますが、昨年度は全国と比べますとマイナス3.6ポイントからマイナス5.7ポイントというような幅で全国との差が見られる状況でございました。

○金兵智則委員 これをどう捉えるか難しいところなのかなと。上がっているようにも見えますし、下がっているようにも見えます。それでも、一步一步進んでいるのではないかというふうに僕自身も思います。一朝一夕ではないというのは何度も申し上げますけれども、努力が必要なのだろうと思います。ただ、学力だけに縛られるわけにもいかないと思いますけれども、でもやらなければいけないことだと思いますので、今後とも推移を見守りたいというふうに思います。

もう1点、子ども体力づくりサポート事業というのをやられていると思います。大変評判がいいというような状況ですけれども、これも多分全国との体力のほうの差というのを何とか、網走市に限ったことではないですけれども、北海道は体力が低いということになっていますので、それに対応するための取り組みの一つだというふうに思いますけれども、これも一朝一夕ではないと思いますが、平成29年度の結果を教えてくださいというふうに思います。

○大西篤学校教育部次長 全国体力運動能力運動習慣等調査につきましては、小学校5年生と中学校2年生を対象として行われているものでございますが、小学校は走力、50メートル走だとか、そういう部分でちょっと全国との差が継続してあるというような傾向がございますが、全国と比べて大幅に劣っているというような部分が見られないのが小学校の特徴でございました。

中学校は、とりわけ女子のほう是全国と比べて、これは北海道と同様の傾向なのですが、全国との差が大きいというような傾向がございましたが、課題が見られた中学校の女子のほうに運動に親しもうとする意欲も含めまして改善の傾向が見られておりまして、中学校の女子のほうに右肩上がり

で全国に近づいているような傾向が見られております。

各学校で日常から体育授業の改善ですとか、1校1実践の取り組み、ふだんから運動に親しめるような取り組みを継続しているところが成果として見えてきているのかというふうに評価しているところでございます。

○金兵智則委員 少しずつ成果に結びついてきているのだなということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、社会教育自主学習グループ活動促進事業です。

これも昨年やりとりさせていただきました。減ってきているというお話の中で平成29年度は大幅にふえたというような状況です。まずは、大幅にふえた状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 自主学習グループ活動推進促進事業「大きなかぶ応援事業」ということで市民の皆様に周知しておりますが、自主的な学習会、講習会などの企画に対して、その講師の謝金等に当たる部分についての支援ということでございます。

以前から毎年、年によっては大きな利用があったり、少ない年があったりで、なかなか浸透し切れない部分があったので、今回はPRのポスター等についてもわかりやすい告知で、まずは相談をしてくださいというようなことで、事業を決めたサークル、もしくはやりたいと思う部分からお手伝いをしようということで周知をさせていただいたところ、大幅に申込件数がふえたということで分析しております。

○金兵智則委員 取り組みの方法にちょっと工夫をした結果だということで、大変喜ばしいことだなというふうに思います。その流れが今後も続いていけば、よりいいのかなというふうに思いますけれども、今後の取り組みをどのように見ているのかお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 平成29年度が、周知の方法が功を奏したというふうに考えておりますが、非常に多い申し込みがございましたので、平成30年度についても、同じような形、そしてたくさんの方が来ても、要するに均等公正に分配できるように、申し込みの時期を一括春期に早めるなどの工夫をして、たくさんの方の申し込みがあっても皆さ

んに公平に補助金が当たるような仕組みを平成30年度は整えてスタートしているところです。

○金兵智則委員 この流れが続いていただきたいというふうに思いますが、後期になって改めて春期、秋期ということなのですかね。

○吉村学社会教育課長 平成29年度が非常に多く申し込みがあったということで、早い募集期間と年一括ということで、平成30年度のお話になりますが、4月から6月の間で1年間の募集についてとりまとめをしたところでございます。

○金兵智則委員 ごめんなさい。平成30年度の話ということで、また結果を楽しみに待ちたいなというふうに思います。

続いて、芸術文化合宿誘致事業補助金です。

若干の増額が昨年度からありました。どのような結果だったのかをお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 芸術文化合宿誘致事業につきましては、当初始めてから4年が経過いたしました、さらに周知PRを図るところで、平成29年度については新たにプログラムを作成するということもございまして、10万円の増額をして実施したところでございます。

中身は、道外からというようなところで東京網走会の芸術活動を行っている方と連携をした取り組みや、この合宿事業を契機に隔年で網走の美術のほうに來られている団体など吹奏楽等含めると一定の継続した団体は見受けられてきておりますが、大きな新規の団体の確保には至っていない状況でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、芸術文化の合宿の参加人数というのは、平成29年度は何名だったのかお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 参加された人数ということでいきますと、2団体で96名ということになっております。

○金兵智則委員 この事業が始まってから、これが少しずつ少なくなってきた現状なのかなと。これをふやしていこうというのが総合戦略の目標だったと思います。それに向けてどうしていくのか、伺いたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 スポーツ合宿に倣ってというようなところで、通年で芸術文化活動の拠点として網走を利用させていただこうということで取り組みをしておりますが、なかなか大きな成果を

見せられない部分もございますが、これも平成30年度の事業になりますけれども、今までは知友人・知縁関係や道内からプログラムなどを送る、ホームページでPRするというような網走からの発信というようなPRを行っていましたが、道内主要な美術系の高校、大学などを私どもの実行委員会のほうで直接担当の方にお会いして、網走でどういうふうに進めることがお互いにとっていいのかというのを話し合いながら、またニーズを聞き取りしながら今後の展開につなげていきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 大きなかぶのように、取り組みに手を加えたところ伸びてきたというのがあります。さまざま大変だとは思いますが、目標設定されておりますので、努力を重ねていただきたいというふうに思います。

スポーツ合宿に倣ってという言葉もありましたので、スポーツ合宿の参加人数のほうをお伺いしたいというふうに思います。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年は、69団体1,985名の方に合宿いただいております。

○金兵智則委員 目標値により近くなってきたなというふうに思います。

経済波及効果というのもスポーツ課のほうで押さえているというふうに認識していたのですけれども、よかったでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年、平成29年度は、6億4,425万円ほどの経済効果を試算しております。

○金兵智則委員 人数のほうはふえたようなのですが、経済効果のほうが下がっているのかなというふうに思ったのですけれども、違いましたか。

○岩本博隆社会教育部次長 数字は過去最高の数字になっております。その前の年が5億7,800万円ほどですので、過去最高の経済効果になっております。

また、KPIで出している数字につきましては、観光のマラソン事業とともに合宿をということでの合計の数字を入れておりますので、その数字が7億8,436万円のうち6億4,400万円がスポーツ合宿ということの実績であります。

○金兵智則委員 スポーツ合宿のまちと胸を張って言っているような状況なのかなというふうに思います。文化も続いてほしいなというふうに思いますけれども、一応平成31年度のスポーツ合宿の目標は2,000人ということなので、まだもう

ちょっと押し進めなければいけないのかなというふうに思いますけれども、まだ余力というのはあるものなのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 時期によりましては、宿がもう大勢の人数であればとれなかったりと、それから練習会場のほうもちょっと手狭になったりということがありますが、多少時期が広がると思いますか伸びる傾向にありますので、積極的に誘致を図って目標数値に達するように努力したいと思っております。

○金兵智則委員 加えて、障がい者スポーツ合宿誘致事業というのも行われていると思うのですが、それはこの中に含まれているという理解でよかったのですか。

○岩本博隆社会教育部次長 昨年は、例えばブラインドの方の陸上の合宿がありましたし、それから日体絡みで、ザンビアと日体大のパラを狙う選手の合同合宿があったりということで、この1,985名の中には今言ったような方も含まれております。

○金兵智則委員 また、より頑張ってくださいと言うのは言いづらいのですけれども、もう少しですの着実に進めていただきたいなというふうに思います。

最後です。美術館振興事業の企画展示事業というのがあるかと思うのですけれども、今年度の決算額、昨年度から見ると2.5倍ぐらいになるのでしょうか。この理由を教えてください。

○古道谷朝生美術館長 平成29年度の企画展示事業でございますが、網走市立美術館の開館45周年、網走市市制施行70年の記念事業がございました。このために観覧者数が増加したものだと思われま

す。記念事業の中身でございますが、玉川信一展、こちら筑波大学の副学長でございまして、二紀会の重鎮でございます。もう一つは安彦良和展、こちらは機動戦士ガンダムの原作者としても知られております。この2本の展覧会が大きな原因でございます。

○金兵智則委員 それで、総観覧者数というのでも大幅にふえたと、平成28年度から比べると平成29年度がふえたという理解でよかったでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 その結果なのだと思うのですけれども、企画展示事業だけでいくと総観覧者数が

3,579名から6,307名にふえているのですよね。倍まではいかないのですけれども、それぐらいふえているのですけれども、決算審査意見書のほうの17ページを見せていただくと、美術館の使用料が使用料手数料の収入状況ですけれども、収入済額で約4倍までふえているというような状況なので、この辺はどういった理由でこのようになっているのでしょうか。

○古道谷朝生美術館長 使用料の増額なのですけれども、美術館使用料のうち、当初76万3,000円を予定しておりましたが、調定額203万9,000円と増額になっております。このうちの125万5,250円は安彦良和展の増額分となっております。

○金兵智則委員 観覧者数が予定より大幅にふえたということなのだと思います。結構ガンダムのときは世代も上から下までと言っていいのかわからないのですけれども、多い世代の方が来ていたという話も伺っております。企画によって上下するのはしょうがないと思うのですが、市立の美術館があるというのも網走の特色の一つだと思いますので、ふやせとは言わないのですけれども、継続できるような取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次に、先ほどの田島委員の質問に対する答弁。

○永倉一之学校教育課長 先ほどの防火扉の確認の状況なのですけれども、防火扉につきましては、学校の建物の部分ということで、建築基準法上でいきますと学校建物の3年に一遍の点検ということになっておりまして、ほかの消火器ですとか火災警報器ですとか、そういった消防設備については消防法によって毎年点検するというようなことになっております。

○田島央一委員 そうすると、学校の防火管理者が何かふぐあいがあれば、扉に関しては、教育委員会に届け出るのが正しい手順としてはそういう形になるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 現実的に3年に一遍の点検に基づきまして、今年度防火扉等の改修等を夏に実施しておりますけれども、その後、ふぐあい等が生じましたら、教育委員会を通していただいて構わないというふうに思います。

○田島央一委員 承知しました。ありがとうございます。

○平賀貴幸委員長 次に。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

最初に、72ページの学校遊具安全対策事業なのですけれども、平成29年度におきましては、中央小、西小、東小、呼人小、白鳥台小学校が安全点検修繕をやられたということで、平成28年は網小、潮見小、南小の3校ということで、残りは西が丘だけなのですけれども、平成30年の予算にはないようなので、この前にもう既に西が丘は終わったということなののでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 学校遊具安全の部分につきましては、永本委員おっしゃるとおり、平成29年度におきましては、中央小、西小、東小、白鳥台小、呼人小の……。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時39分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開をいたします。永本委員の質問を続行します。

○永本浩子委員 それでは、76ページの小中学校特別支援教育支援員配置事業なのですけれども、昨年は小学校16名、中学校3名ということだったのですが、平成29年に関しては、小学校が20名、中学校は3名のままですけれども、4名増員されたということで、大変いいことだとは思っております。

ただ、この中身なのですけれども、網小は2人から3人、西小が2人から3人、潮見小学校が6人から8人、一中が1人から2人にふえている部分と、あと中央小は4名から3名、三中は2名から1名に減っているという数字が出ているのですけれども、この配置の仕方というのは毎年毎年調整をしながらということをやっているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 実際の学校に教育的な支援を必要とする児童生徒数に応じて、特別支援教育支援員の配置を毎年決定しているところでございます。

○永本浩子委員 その生徒の数に応じて、その年その年でふえたり減ったりということになっているということで理解させていただきました。

支援員が来てくれると本当に助かるという声を聞いていますので、平成29年で4名ふえたということはすばらしいことだと思いますので、今後と

も力を入れていっていただきたいと思います。

あと、その下のオホーツク・文化交流センター改修事業なのですがすけれども、昨年エコーセンターの冷暖房の改修にちょっと問題があるのではないかと、オン、オフが事務所でしかできないということで、今回実績の2に冷温水器整備工事というのがされたというふうに載っていますけれども、この工事がされて、そういった問題が解決されたのでしょうか。この工事の中身を教えてくださいたいと思います。

○吉村学社会教育課長 こちらに計上されている冷温水器整備工事につきましてですが、ボイラーと空調を管理している機械が大きな機械と2基、外調含めてございまして、そちらについては電気系統と呼ばれたものと、あと、冷温水器が通る管の設備と大きく分かれておりまして、それを4カ年でメンテナンスを兼ねた補修の点検工事をしたというようなことでございますので、どこかが壊れて修理したという内容のものではないということでございます。

大会議室につきましても、一体管理の中での空調ということでございますので、特にスイッチで単独にしたというような工事は行っていないところでございます。

○永本浩子委員 大きな部分はそのままでということだと思いますので、やはりそこの全体を変えるというのはかなり大変な工事になるということですか。

○吉村学社会教育課長 川側に面しているということもございまして、もともと新築時に付けたものですので、あれだけの大きな部屋を単体でつけるというのは少し大きな負担のある工事かと思えます。

利用者の方から、冷房がきき過ぎたりというような御意見もいただいております中で、直撃しないような形で、天井面の風の出るところにカバーをつけて間接的に空調が回転するような、そういった工夫をしながら御利用いただいております。

○永本浩子委員 やっぱり座った場所によってすぐきき方が違うということで、そういった少し緩和策というか、とっていただいたということで、大きな工事が次にあるまでもう少し待つということで、理解させていただきました。

続きまして、78ページの子ども夢育事業なので

すけれども、平成29年ゴルゴ松本さんに来ていただいて、私も一般向けのときに参加させていただきましたけれども、大変大好評、満員大入で、内容もとてもよかったと思います。

そして、こういった内容が全中学校で行われたということで、大変よかったと思っておりますけれども、多分よかったと思いますが、子供たちの反響というか反応というのはどういったものが聞こえてきたのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 委員も御承知だと思いますが、ゴルゴ松本さんは、お話の中にたくさんのキーワード、エピソードを交えながらお話をいただきました。そして、今回の夢育事業の趣旨の中でどう子供たちに伝えていくかは学校により各自取り組んでいただいたところです。

その中で、感想文を生徒から書いていただいた学校から御意見のほうをお聞きしたところでは、先ほど言いましたけれども、いろいろなキーワードを言っていたので、子供たちが子供たちなりに、例えば挑戦することの大切さですとか、時間の使い方、命の大切さなど、友達とのつき合い方、一度諦めた夢をもう一度頑張ろうという気になったというようなことで、非常に子供たちなりに一つの気づきの機会になったのではないかと、いうふうに感じています。

○永本浩子委員 本当にいい内容で、子供だけではなく、大人たちも大変いろいろな点で感銘を受けたと思っております。

一つ、これだけすばらしい講師に来ていただいた今後なのですがすけれども、どのような講師を考えていらっしゃいますでしょうか。

○吉村学社会教育課長 夢育事業ということで、キーワードといたしましては、できれば子供たちがどういう方が来るのかとか、どういう話をされるのかということが事前にある程度わかるような著名な方にお話ししていただくことが一番子供たちに導入しやすいのかなというような思いはあって、そういった人選をしておりますが、なかなか多くの人を候補として上げるということも難しいところでございまして、学校のほうともどのような話を、夢をキーワードにして話していただくことが子供にとっていいことなのかを校長会とかそういうところと意見交換しながら、人選をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 余りにもすばらしかったので、その後がまたちょっと大変かなとも思いましたけれども、今後またすばらしい人を呼んでいただけることを期待しております。

○吉村学社会教育課長 申しわけありません。ちなみに平成30年度につきましても、夢育事業を取り組んでおりまして、今年度は、元日本ハムの森本稀哲さんにコンプレックスの克服というようなこととお話をさせていただこうというふうに、今進めておりますことを御報告させていただきます。

○永本浩子委員 すばらしい。来ていただけることを願って期待しております。

あと、決算書のほうなのですけれども、235ページの先ほども質問がありました教員住宅管理事業に関してなのですけれども、借り上げ住宅に関して、やはり入らないと丸々市の負担になるということだったのですけれども、空き家の数というのは今幾つぐらいあるのでしょうか。全部埋まっている状態なのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 借り上げの2棟につきましては、20戸の入戸ができるところと16戸が入戸できる借り上げということでしておりますけれども、平成29年度の3月末時点におきましては、全戸入居の状況でございました。

○永本浩子委員 全戸入居されているということで、こういった空き家の丸々負担というのはないということで確認させていただきました。

その下の奨学費、大学給付型奨学費が今回60万円ということで、これに関しては御寄附いただいたということで、返済不要のということで大変ありがたい限りなのですけれども、こちらの事務点検評価報告書のほうを見ますと、17ページの奨学金貸付事業は今までの分になるわけなのですけれども、償還金収納状況ということで、滞納繰越分が平成28年は65万7,750円だったのが平成29年には120万1,950円にアップしているということで、この点に関してはどのような状況だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 滞納に対する収入額の部分だと思うのですけれども、65万8,000円から120万2,000円の収入ということで、平成29年度におきまして私どももやっぱり滞納対策を講じなければならないということで、電話がけによる督促、文書も含めまして督促等を行いまして、電話がやっぱりより効果的だという部分もございまして、

そういった効果のもと、こういった収入が上がったということでございます。

○永本浩子委員 そういった個別の対応をさせていただいて、大分収納率というか上がってきたのだと思うのですけれども、まだ残っている人というのは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○永倉一之学校教育課長 人数的に今資料がないのですけれども、一月ずつの積み上げでいきますと310件程度が残っております。1人ごとではちょっと今手元に資料がないものですから、月々の件数の総数でいきますと310件程度の滞納の件数がございます。

○永本浩子委員 いまだに返し続けている方が310人はいるということでしょうか。滞納している方が。

○永倉一之学校教育課長 1年にすると12カ月ありますので、その分が12件というような件数となりますので、人数につきましてはまた改めて後ほどお知らせしたいというふうに思います。

○永本浩子委員 本当に、今回返済しなくてもいい形の奨学金を借りられた方は今年度と来年度は2人ということになっていきますけれども、いまだに返済に苦しんでいる方がたくさんいるというのを何とかできないのかなと、ちょっとそんな思いもあったものですから、その状況が知りたいと思って質問させていただきました。

それでは次に、資料要求項目のほうの18ページなのですけれども、先ほども教育相談の内容についてお話がありましたけれども、一つは、平成29年の不登校が小中学校合わせて27人いた割には相談件数としては、平成28年は41件あったのが、平成29年は5件ということで、ちょっとほかのところに相談をしているのではないかという話も先ほどあったかと思っておりますけれども、それにしても延べで5人というのはちょっと違和感を覚えるのですけれども、この辺はどうなのでしょう。

○大西篤学校教育部次長 この件数の累計の仕方ですけれども、ここに出ております平成26年度までは400件とか500件あるものがありました。これは一つの、例えばAさんという不登校の生徒がいたときに、その子の家庭とやりとりをする学校と電話で来ていますかという確認をする、そういったものも全部カウントしていたような形だったのです。それでこのような件数になっていたのですけれども、平成27年度からは、1件に対して対応

している件数を計上するようにカウントしていくような形になりまして、この平成29年度の子は、平成28年度から継続しているというような部分があるというところが1点ございます。

そのほかに、ほかのところにも相談している、学校に相談しているところがあるかと思えますけれども、学校のほうも今不登校対応をこれまで以上にしっかりとやっていかなければというところで、不登校早期発見支援シートみたいなものをつくって、家庭と連携しながら取り組んだりですとか、不登校の個別支援プログラムみたいなものをつくって対応するような形で家庭と連携しているところがございます、そのような取り組みも学校の努力もあって、相談室のほうに相談する保護者が減っているというところがあるのではないかと考えているところです。

○永本浩子委員 そういった対応をさせていただいているということがわかって、ちょっと安心したところです。今後そういったものが不登校の子供が減る方向になってきていただけると一番いいかなというふうに思います。

そしてまた、評価報告書の7ページですけれども、取り組み実績ということで、相談延べ件数が76件というふうに載ってまして、こちらの相談実人数が78人なのですけれども実人数のほうが多くて、延べ件数が少ないというのはどういうことなのかなと、ちょっとこの辺が不思議に思ったのですけれども。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後4時08分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○大西篤学校教育部長 事務点検評価報告書のほうで、相談延べ件数が76件に対して資料のほうの実人数で78件になっているということについてですけれども、ここは相談件数ということですので、資料でいいますと102件というのが確定値の正しい数字になりますので、この事務点検評価報告書がさらに延べ件数ではなく相談件数102件とするところが正しかったというところで、訂正させていただきます。

○平賀貴幸委員長 確認をいたしますが、事務点

検評価報告書の7ページの教育相談体制の充実等の取り組み実績のところ、相談延べ件数の「延べ」を削除して、件数を102件に訂正をするということで、皆さん訂正ください。よろしいですね。

○永本浩子委員 数に関しては了解いたしました。

そして、点検評価報告書のすぐ上のところなのですけれども、児童生徒及び教職員の健康管理事業ということで、学校に勤務する教職員244名のうち、要再検査の方が84名いたということで人数が載っているのですけれども、この84名の中で実際の治療とか入院などに至った先生はいらっしゃるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 この84名の方々は、検査時におきまして、要再検ですとか要精密検査ですとか治療中という方もおられまして、そういった方々の人数が84名ということになっております。平成29年度の検査結果後、今現在というかその後の教職員の状況については把握しておりません。

検査結果につきましては、学校長のほうに報告をし、その結果に基づいて当然御本人にその結果が示されるのですけれども、そういった方々についてはもう一度病院のほうを受診というような勧奨をしているところなのですが、その結果については、教育委員会のほうでは把握していないというような状況でございます。

○永本浩子委員 把握されていないということだったのですけれども、教職員の方の労働時間が長いとか、そういったことでいろいろな対策がとられている中ですので、実際に84名の方が再検に引っかかっているということで、できればそういったその後どういう状況だったのかということも把握していただいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 どういった形で教育委員会としても把握できるか、校長会等とも相談しながら、把握できるような形で努めていけるかどうかも含めて、ちょっと協議させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ検討をお願いいたします。

最後に、決算書の249ページ、2019ラグビーワールドカップキャンプ地誘致事業とオリ・パラのキャンプ地誘致事業が載っておりますけれども、当市といたしましては、非常にいい形で進んでいると思っております。テレビや新聞等でもいろいろと取り上げていただいて、かなりの評価ができ

るところだと思いますけれども、直近の今の状況を教えていただきたいと思います。

○岩本博隆社会教育部次長 2019年のラグビーワールドカップにつきましては、フィジー代表の公認キャンプ地、それから日本代表の事前キャンプ地ということで決定をいただいております。

フィジー代表の公認キャンプ地につきましては、組織委員会の定めるガイドラインに沿って準備を進めております。国際大会ということで、かなり厳しい制約がありまして、組織委員会の指導を受けながら取り組んでいるところであります。

○永本浩子委員 そうしますと、今度オリ・パラのほうはどうなっておりますでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 オリンピック・パラリンピックにつきましては、平成28年リオのオリンピックのときに新種目であります7人制の日本代表が網走で合宿をされた。その翌年、女子の7人制代表が合宿をされたということ。さらに、日本陸連の強化委員のスタッフが決まりましたので、昨年その実質上のトップの方にお会いして合宿誘致なども行っているというのが現状であります。

○永本浩子委員 順調に進んでいることかと思えますけれども、以前にホストタウンとして決まったオーストラリアですけれども、なかなか連携がとりづらいという話を一度伺ったことがあったかと思うのですけれども、その辺はもう大分解消されたのでしょうか。

○岩本博隆社会教育部次長 オーストラリアのチームに関しましては、難しい状況にあるという形になっております。ことし7月に大韓陸上連盟と協定しましてオリンピックの年までの合宿に向けて協定を結んだところであります。オーストラリアに対しても継続的に誘致を図りまして、韓国とともに文化活動の交流に努めてまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 なかなかやっぱり海外のチームとなると、こちらの感覚と違うところもたくさんあるようですので大変なこともあるかと思えますけれども、無事大成功になるように期待しております。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○永倉一之学校教育課長 先ほどの永本委員からの回答でございます。

遊具の安全対策のことにつきまして、平成27年度に学校の遊具につきまして一斉調査を専門業者とともに実施いたしまして、その結果を踏まえまして、3カ年で遊具の修繕を実施していく形になっておりまして、平成27年、28年、29年と遊具の安全点検を行っていきまして、西が丘小学校につきましては、遊具の修繕の必要性がないというようなところの判断で実施していないというような状況でございます。

○永本浩子委員 まだ新しいといいことで、対象ではないということで理解させていただきました。

そして、ほかの学校なのですけれども、撤去に値するようなやっぱり古い遊具というのはあったのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 平成29年度においては、撤去はなかったのですけれども、平成27年、28年については、撤去があったというふうに私は認識しているのですけれども、把握していませんが、あったというふうに聞いています。平成29年度については全て修繕というような形で行っております。

○永本浩子委員 かなり古い遊具も多分あったのだと思います。撤去した後というのは、新しい遊具は補充される形になったのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時21分休憩

午後4時22分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○永倉一之学校教育課長 撤去に関しましては、南小学校にある遊具と東小学校にある遊具について撤去されておりまして、それぞれ木造の遊具だったのですけれども、その後、南小学校については同じものではないという部分で違う遊具を設置しておりまして、東小学校におきましてはPTAの御協力を得まして新しく遊具を設置しているというような状況でございます。

○永本浩子委員 子供たちが安心して遊ぶための大事な取り組みだと思いますので、その後もきちんと補充されているということを確認させていただきました。

以上で、終わらせていただきます。

○永倉一之学校教育課長 もう1点、奨学金の滞納者の人数でございますが、平成29年3月末で66

人という方が滞納しているということになっております。

○永本浩子委員 では、先ほど310件というお話がありましたけれども、66人ということで了解いたしました。

○平賀貴幸委員長 次。

○川原田英世委員 何点か、端的に質問させていただきたいと思います。

学校給食に関してで、事務点検評価報告書の9ページに食育の推進というのがあって、素晴らしい事業だなというふうに思っています。

やっぱり食のまち網走ということで、母親の味と同時にふるさとの味というのがやっぱりしっかり根づいていくということが自分の地元に対する誇りにもつながりますし、卒業して地方に行けばその人が網走のまたPRをしていく人間にも育っていくのだらうなというふうに思いますので、これはさらに取り組みを進めていくということが必要だというふうに思うのですが、ただ全体的に見るとまだまだ地場産品の給食の使用量というのはすごく低いのだらうなと。それはなかなか全部補うということは到底不可能だとは思いますが、そこをどうやって進めていくかが課題になると思うのですが、この取り組みはよりこれからもどんどん進めていくと、地場産品を給食でどんどん活用してさらに進めていくという方向なのか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○永倉一之学校教育課長 やっぱり地産地消の取り組みですとか、食育の取り組みにとっては、大切なことだというふうに思っておりますので、これからも今やっている事業以上のものについてできる限り取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。となると、1次産業者とのかかわりだとかも重要になってくると思うので進めていただきたいというふうに思うのと、あと、今インターネットでそれぞれの学校給食の月ごとの品目で産地を公表していると思うのです。そういう取り組みも既にあるのであれば、やっぱりそこに地元のものを使っていることをより強く打ち出すような姿勢も必要だなというふうに思うのですが、そこら辺の考えがありましたら伺いたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 今現在、網走市の学校教育におきましても、学校給食におけます産地の

表示については毎月公表しているところでございます。

網走も公開しております。

○川原田英世委員 わかりました。

例えば農林水産省だったら農林水産省の中の食堂に、国産率きょう何%なんてあって、それを子供の給食にやってもわからないとは思いますが、きょうのこれとこれは網走ですよみたいな、そういった表記があって、ああ、これは地元のものなんだというのがやっぱりふるさとの愛情につながっていくのではないのかなと思いますので、そういった取り組みもぜひ進めていただきたいと思いますのですが、そこら辺のお考えいかがでしょうか。

○大西篤学校教育部次長 毎月の献立表と一緒に配っております原材料の産地の表示は課長が答弁したとおりなのですが、例えばクジラ給食ですとか、網走産の行者菜ですとか、サケザンギとかもそうですね、そういった網走ならではの食材を使うようなときには、給食だよりの中に記載しているほかに、当日に子供たちに学校の栄養教諭が、きょうはこういう網走のものを使っていますというチラシをつくって、各教室に配布して担任のほうから子供たちに説明するというような取り組みも行っております。

○川原田英世委員 わかりました。学校給食というのは、僕はすごい大事だと思っていて、それが先ほど言ったように地域への愛情につながっていくのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。それと、あと別で何点か確認したいのが、毎回聞いているのですが、子供の貧困という観点から、準要保護児童は平成29年度においてどのような状況にあったのか。全体の児童のパーセンテージ、どのくらいの程度だったのかをお伺いしたいと思います。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時29分休憩

午後4時30分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

川原田委員の質問に対する答弁から。

○永倉一之学校教育課長 就学援助にかかわる準要保護児童生徒の状況でございますが、平成29年度におきましては、小学校においては358名の認定、中学校207名の認定ということで合わせて565名の

認定者で認定率は21.5%となっております。

○川原田英世委員 わかりました。合わせて21.5%の子供たちの中のひとり親世帯の割合なんていうのはわかるのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 今現在は、把握できておりません。

○川原田英世委員 わかりました。ひとり親の方が非常に多いという状況は把握していたのですけれども、どの程度かなと思って伺ったところでした。

今答弁いただくということですが、前もお伺いしましたけれども、認定という形ですけれども、これはやっぱり申請して認定という形になるということですか。

○永倉一之学校教育課長 4月において申請していただくところでございますが、平成29年度におきましては、新しく小学校1年生、新しく中学校1年生に対する就学前に学用のお金がかかるということで3月に支給するということで、事前申請をいただいて支給しているということもございます。

○川原田英世委員 入学前からやっぱりいろいろとかかるものが準備用意するものがあるということで3月からということで、そこは進んだものなのかというふうに思っていますけれども、やはり申請してということで、そういうことを知らないとか、しないという方がやっぱりいるのではないかなと思って、そこはどうにも仕組み上、今の状況ではなかなか難しいのかなというふうに思っています。

先ほども同じような内容で、申請という形だとやっぱり言えない部分が大きいのではないのかというのをちょっとほかの件でも触れましたけれども、これを改善していくとか、仕組み自体を何か新しいものを構築していく必要があるのではないのかというのが全国的にもよく言われているのですがなかなか答えが出ないという中で、個人情報にも触れてきてしまうので難しいことではあるのですけれども、こちらから何かアクションをかけるということではできないものなのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 就学援助の部分につきましては、やはりその世帯の収入状況に応じてというところになりますので、こちらから申請なしにというのはなかなか難しいことではあるかと思うのですが、就学援助の内容といたしましては、

やはり学用品費ですとか給食費ですとか、いろいろ品数が多いものですから、やはりそういう収入が少ない世帯については、学校におきましては子供に対する見守りですとか、その世帯の保護者への通知でなるべく申請していただくような形に当然なっているかと思しますので、そんなに漏れはないのではないかというふうに私どもでは認識しているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。いろいろと幅があるということで、例えば入学前もひとり親家庭の状況にあって別の事業で支援を受けている方だとか、そういう方に関してはその情報をそのまま受けてということには、こちらからアプローチはできないからならないのだというふうに思うのですけれども、そういった中で間に入って直接、先ほども言いましたけれども、一方向の情報提供ではなくて、やっぱり双方向で話し合って、「こういうものがあるのですよ」ということにならないと、なかなか今の若い方は「こういう支援がありますよ」と言う拒む方が多いという話をよく聞いています。「何、詐欺」とかという、そんなことまで言う方がいたりするような状況もあったりとかしますので、やっぱり会って話ということも必要で、ちゃんとそういった変なものではないといったらあれですけれども、こういった支援がありますのでということと顔を顔を合わせてやるということも重要だと思いますので、これはこれからの課題になってくると思いますが、そういったところも含めてこういったところをこれからの検討事項になってくると思いますが、進めていただければなというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○金兵智則委員 1点だけ、ちょっと漏れがあったのでお伺いさせてください。端的にお伺いします。学校開放運営事業です。

決算額が前年度に比べて減額されているのですが、これは利用人数が少なくなったからということでよろしかったでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時36分休憩

午後4時37分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○永倉一之学校教育課長 平成28年度までは開放

している各学校のスポーツ団体の方々に対して委託をお願いしておりまして、その分が平成29年度に私ども教育委員会が直営といいますか、開放団体とのやりとりをしまして、委託料がなくなかった部分の減でございます。

○金兵智則委員 減額の部分は了解しました。

平成29年度から直になったということですが、その結果なのかもしれないのですけれども、評価報告書の課題の部分で利用料の徴収などの業務がふえているというのが平成29年度からはなくなったというのは、直営になったからそこが改善されたということでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 改善されたという表現がよろしいのかどうかかわからないのですけれども、私どものほうで直に利用団体とやりとりする中で納付書を送って納入してもらうという部分になりましたので、そういった便宜的にそういうほうがよろしいのかなというようにところで判断しております。

○金兵智則委員 利用料は各学校によってそれぞれ違うのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 利用料につきましては同じでございますが、冬期間使う暖房料については一部ちょっと違う部分はありますけれども、利用については同じでございます。

○金兵智則委員 今、暖房費の話があったのですが、冬期間で暖房費が加算されるのが、少年団なのだけれども夕方から使うようなスポーツの団体だと、暖房料が重くのしかかると。昔みたいに子供が多くないので、例えば10万円の暖房費がかかれば20世帯で割れば5,000円だったものが10世帯になれば1万円になると、今そういう状況でなかなか暖房費がつかなくなってきている団体があるという声が聞こえているのですけれども、この辺スポーツ、文化の振興を図るためということですので、何かお考えなどなかったでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 少年団が利用されて暖房料がたくさんかかっているというのは確認しておりますのでその部分の実態については把握しておりますが、現状といたしましては、実費相当分を徴収するということですので、現時点においてどのようなところがよろしいのかという部分については持ち合わせておりません。

○金兵智則委員 すぐに言ってやれたら、それは一番いいのですけれども、それは無理なのだろう

なというのは重々わかっているのですけれども、直営になった利点ということで、予算額も少し少なくなったというところもありますので、スポーツがやりたくてそれでできないというようなことがあるのかなのかかわからないのですけれども、そういうことの声が出てくるとことは相当つらいのかなというようなこともあったので、意見として述べさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○古都宣裕委員 済みません、私からももう1点だけ事務点検評価報告書の9ページなのですけれども、子どもの安全対策事業ということで毎年実施されていて、防犯ブザーの支給ですとかいろいろされているのは存じているのですけれども、近年、新潟ですと記憶に新しいのですけれども、児童が残酷な形で事件に遭われたりですとか、網走市でも防犯メールに登録していると、やはり不審者等が出たりしております。

子供自体の減少で通学だと同じ時間に合わせてお子さんが通学される中で、いろいろな通勤の時間がかぶりまして目はあるのですけれども、帰りの時間帯ですと、やはり子供の減少の影響ももちろんある中で、どうしても児童が1人で帰らなければいけない道というのがやっぱり大きく出てくると思うのですよね。その中で、安全対策としていろいろ対策を講じなければいけない部分もあります。課題としてボランティアの確保や高齢化等もあると思うのですけれども、例えば警察署と連携してそういった帰路の時間帯にちょっと巡回してもらうだとかやり方がいろいろあると思うのですけれども、何かそういった対策等は考えているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 毎年、安全対策という部分では、通学路の部分で関係機関、道路管理者、警察等も含めながら危険箇所に対する合同点検をしております。私どものほうでは、学校なり地域からの危険箇所等の要望等で把握している中においては、実際に子供の安全対策ということではもちろん警察ですとか防犯協会の方、地域の方等の見守りは大切だというふうに考えておりますので、それらの方々とともに連携しながら安全対策を図ってまいりたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 重大事件が都会のほうに多いの

は事実だと思うのですけれども、先日あった事件のとおり、田舎でも決して油断ができないというのは近年の状況で明らかであると思います。

そうした状況からも、例えば防犯カメラの全部の管理が難しいのであれば、やはりダミーですとかという部分でそういった設置をするのも効果的だと思いますし、何かあってからではなくて、何かないような形で対策していくことが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 やはり国においても防犯の取り組みについてもということ言われてきておりますので、そういったことの設置ができるのかどうかということも含めて、今後の検討課題なのかなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

古都委員の質問に対する答弁から。

○田口桂学校教育部長 委員お話のとおり、新潟事件が起こってから、これまでは交通安全の観点という観点で危険箇所というところを取り組んでまいりましたが、国全体として、その中の観点で防犯の観点というのが強く出てきたのと、もう一つ地震のブロック塀の倒壊もあって防災の観点、交通安全、防犯、防災の観点という観点がやはり文部科学省、北海道教育委員会、そしてその通知が各市町村教育委員会に流れてきているということです。

具体的には、国の方針が出まして、今後防犯の観点から危険箇所についての点検をまずして、どこに危険なところがあるのかという危険箇所をプロットした資料をまず作成しなさいというところで、それが出たのがちょっと遅かったので、国が目指す9月末までというのは当市も含めてなかなか対応し切れてはいないのですが、当市としてもその方向で進めたいというふうに考えておりました、ただ、その方策の中で防犯カメラをどうするのかというところまでは現在のところはまだ考えていないところで、まずは危険箇所の把握というところを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 以前もたしか申しましたけれども、昨年、私の娘が不審者につけられたこともありまして、その当時にホイッスルも防犯ブザーも

持っていたのですけれども、とてもじゃないけれどもそういうことができる状態ではなかったということもあります。

また、1年生は交通安全の観点から反射材のカバーをしているのですけれども、逆にそれが犯罪者から見たら、あの子は1年生だなとわかるような状態になるということも考えて、いろいろ施策を練っていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○平賀貴幸委員長 ほか。ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 私も大分準備してきたのですが、決算委員の皆さんの頑張りで相当数バッテンにしております、残り三つだけ質問したいと思います。

まず、学校給食費の滞納状況、昨年も伺いましたが、平成29年度の金額と、できれば世帯数がわかれば教えていただきたいと思います。

○永倉一之学校教育課長 学校給食費の滞納状況でございますが、平成29年度におきましては、小学校、中学校合わせまして56万1,164円となっております。世帯数については15件です。

○松浦敏司委員外議員 昨年も伺った中で、平成28年度は49万4,000円ということですから、若干ふえていると。その前の平成27年度をいえば、もっと多くて79万円、約80万円ほどあったということで上下すると。当然子供の卒業、あるいは新入学ということもありますので、一概には言えないと思います。

それで、多分主な要因は経済的な要因が大半ではないかと私は思いますが、その辺はいかがでしょう。

○永倉一之学校教育課長 給食費につきましては、就学援助の部分の対象となっておりますので、基本的には、収入が少ない世帯におきましては就学援助で救われるというふうに考えておりますので、こういったところの給食費の未納につきましては、やはり経済的というよりは御本人世帯の意識の問題のところが多いのかなというふうに思います。

○松浦敏司委員外議員 意識の問題も当然あると思います。そういうような中で、それぞれ学校で御苦勞なさっているのだらうなというふうに思うところがあります。これについてはわかりました。

次に、事務点検評価報告書の16ページに、南ヶ

丘高校定時制の振興補助事業ということが出ております。ここでも、取り組みについて年額9万円の補助を行ってきたということでありますが、今現在、南ヶ丘の定時制は4年間あるわけですが、生徒数はそれぞれ把握しているのでしょうか。

○永倉一之学校教育課長 申しわけありません。平成30年度今現在は私のほうで把握はしていませんが、平成29年度では34名、平成28年度は36名、平成27年度は31名というふうに認識しております。

○松浦敏司委員外議員 1年生、2年生、3年生、4年生というそれぞれの把握は、教育委員会ではしていないということによろしいですか。

○永倉一之学校教育課長 平成29年度におきましては、1年生5名、2年生8名、3年生14名、4年生7名となっております。

○松浦敏司委員外議員 学年でいえば最低の人数というのが多分あったかというふうに思うのです。それが何年か続くと一定の指導なり何なりがあるというふうにちょっと記憶しているのですけれども、その人数というのは何名でした。

○永倉一之学校教育課長 入学者数の人数は10人というふうに。

○松浦敏司委員外議員 実際上は10人を切る状況も出ると。例えば4年生でいえば7名ということですから、その後はクリアしているかもしれませんが、1年生が5人、2年生が8人ということですから、これは明らかに10名を切っていると。

相当前にもなりますけれども、そういう状況で南高の定時制の危機だということで市も挙げて力を入れて入学生を募集して、そして高齢者も含めて定時制高校に入れということでニュースにもなった、新聞にも出たというようなことがありましたけれども、やはりこういう状況を見ると、そういったことも考えていかないと、定時制そのものの存続が危ぶまれるということになりかねないということなので、これは本来的には道の所管ではありますけれども、やはり市としても定時制に行ける人たちを募る必要があるのではないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○田口桂学校教育部長 南ヶ丘高校の定時制の関係でございますが、初めに、先ほどの人数が何人というお話の定義で言いますと、第1学年の5月1日現在の在籍者が10人を下回るという状況が一定程度続けば再編の検討をしなければいけないと

いうことになっております。一定期間続けばというのはおおむね3年間ということになっておりますので、定時制の関係については非常に厳しい状況であるというのは間違いないということでございます。

そういった中で、現在の南ヶ丘高校の現状というところでいえば、ほとんどが網走市内の中学校の卒業生でいろいろな、いわゆる特性を抱えた子、不登校であった子ですとか、そういった子の進学先として選ばれているとか、通学されている子供が多いということもあって、やはりそれらのお子さんたちの数は少ないのだけれども、その選択肢を狭めるということは決していいことではないというふうに考えておりまして、私どもも北海道教育委員会に対しましては市長、教育長から要望させていただいているということ。

それから、近年の特徴としましては、大空町の東藻琴高校も同じような特性のお子さんの進学先であったのですが、平成32年に大空町の女満別高校と東藻琴高校が一緒の形になるということで、現在の東藻琴高校が一旦閉科するということになりますので、そちらに行っていたお子さんたちがどのようになるのかと。逆に南ヶ丘高校の定時制に来るのか、または違うところに行くのか、その辺がちょっと読めないところもありまして、その状況を見てほしいということで北海道教育委員会のほうには市長、教育長で要望させていただいているということがあります。

もう1点、とはいえ、こちらのほうでも何らかのふやすといいますか、積極的なPRをしなければいけないということで、既卒者の方についてはなかなか一巡してしまったのではないかなということもありまして、普通科の高校に行った子も何らかの要因で途中やめられる子供も多くて、その子たちが市内の企業に就職しているということも考えられるということもありますので、商工会議所のほうともお話をして、事業所に南ヶ丘高校定時制のPR等の活動もさせていただいているという取り組みもしているところであります。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。働きながら学ぶということも非常にいいことでありますし、やはりいろいろな選択肢という点でも非常に大事なことだというふうに思って、今の答弁を聞いて安心したところです。

最後に、博物館についてであります。

事務点検報告書の中の47ページ、特別企画展ということで「子どもたちの昭和展」というのが開催されました。これは新規でやられたのですが、実は私も、たまたまそのとき見ました。大変みずからの体験からいっても懐かしい、非常に感動したところです。

そこで、入館者が1,796人、約1,800人が2カ月間の中で入ったということですが、入館者の年代別ではどんなふうになっているのでしょうか。小中学校と、あるいは大人、あらあらの年代別のがわかれば伺いたいと思います。

○猪股淳一社会教育部長 子どもたちの昭和展の入館者の状況でございますけれども、1,796名のうち、大人が1,400人、約78%、子供が396人、約22%という状況になっております。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味では、昭和を経験した人たちが多く、やはり非常に魅力的でした。それをつくった博物館の職員が手づくりだという話も聞いて、これまた驚きました。まだ若い職員がそれをつくったということで、二度驚いたわけですが、今回の特別企画に当たって、入館者の評価とか、あるいは博物館としての評価についてどんなふうになっているのか伺います。

○猪股淳一社会教育部長 今回、開催いたしました「子どもたちの昭和展」、これにつきましては博物館のほうで実施している特別企画展の歴史系の特別展ということで取り組ませていただいております。

前年度には「昭和の歩み展」ということで、戦前、戦中、戦後のいろいろな道具とか写真から昭和の歩みを見ていただくという企画をいたしまして、平成29年度については、子供の視点から当時の生活だとか学校、それから遊びの様子などを見て歴史を振り返ろうということで取り組んだものであります。

今お話がありましたように、担当いたしました学芸員、たまたま平成生まれの学芸員なのですが、その平成生まれの学芸員がいろいろな資料を見たり、その当時子供だった人からいろいろなお話を聞いたりしながら、その当時を再現するような形で取り組んだものであります。

中身としては、当時よく使われていたもの、弁当箱ですとかランドセルとかおもちゃとか、多分30代後半といいますが、40代から60代にかけての年代の方にとってはとても懐かしいものだったの

ではないかと思います。そういうことで、非常に興味深く見ていただけたということでは大変よかったですかなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、子供の入館がちょっと少なかったということで、できれば子供にもそういう当時のいろいろなもの、そういうものを基礎としていろいろ工夫されながら今のものがあるということも見ていただけるかと思うところがありますので、評価書のほうにも書かせていただきましたけれども、学校の授業の一環ですとか、それから学校へのPRをするなどして、このような企画については子供にももっと見ていただけるように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○松浦敏司委員外議員 今、部長が答えていただきましたけれども、やはり小中学校の子どもたちにもぜひ見てほしいと思いますね。自分たちの親や、あるいは子供によってはおじいちゃんたちがどういうふうな生活をしてきたのかということがわかる上でも大事だというふうに思います。

たまたま私が見たときには、和泉雅子さんの若かりしころの写真があつて、その学芸員にその話をしたら「わかりません」と。和泉雅子さんがわかりませんというふうに言われてショックを受けたのですが、実はそういう年代の人の学芸員がいろいろ調べて、いろいろな当時の食べていたものとかいうのを再現しているという点では、非常に私は感心したところです。

今後とも、博物館の取り組みに期待したいところであります。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員長 以上で、本日の日程であります認定第1号中、健康福祉部及び教育委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者の皆様には、長時間にわたり、誠心誠意審査に御協力をいただき心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

再開は、審査取りまとめのため、あす10時としますから、御参集を願います。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について、認定、不認定について、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 5 時05分散会
